

325
337



始



113

325-337



我が國體と神道

東京帝國大學
文科大學講師
文學博士
加藤玄智著

東京
弘道館發行

天正
8. 2. 24
内交

序

我が豊葦原の瑞穂國に、古來三國一の名山と呼び來れる秀嶽あり。其名を富士と稱す。古今東西の韻士、騷人、或は詩に賦し、或は歌に詠じ、以て其山嶽美の萬國に冠絶せる所以を讚誦せざる無し。矧や又徳川時代に在りては、富士山を中心とせる富士講なる一宗教團體さへ起れるありて、崇高なる富嶽秀麗の氣に由りて、都鄙人民の道德的修養の向上を企圖せり。更に輓近に至りては、自然科学者の間、往々高山植物の研究を斯の山に由りて、試みんとするもの輩出せり。嗚呼玲瓏

透徹の芙蓉の秀峯が、吾人に教ふる所亦眞に多方面なりと謂はざる可らず。

我が國が峻嶒たる富嶽の秀峯てふ世界に冠絶せる自然美を獨占せるが如く、斯の日東の君子國、其史蹟や、上下茫茫三千載、上に萬世一系の皇室を戴き、下人民の之を仰ぐこと泰山北斗も及ばざるものあり、地靈人傑、眞に神州の名に負かざる世界無比の國體を醞釀し來れり。斯の特種なる國體や、倫理學者以て之を究む可く、政治學者以て之を論ず可く、史學者以て之を考ふ可く、宗教學者以て之を闡明す可きなり。蓋し彼の白扇

倒に懸れる芙蓉の靈峯が、或は之を東海の濱より、或は之を西陲の地より、將又南より、北より、各種の方面より、その異形相の見る可きもの有るが如く、我が國體や又諸種學問の方面より、その研究の歩武を進め、以て益其神髓を把持し、其精華を發揮し、得可きものなればなり。是れ余が余の專攻せる宗教史宗教學の方面より、我が國體の成立上に、新研究を試み、以て其淵源に溯り、其大本を闡明する所あらんと欲する所以なり。我が國體の研究、豈に夫れ獨り學界一部人士の手にのみに委す可きものならんや。今此見地より、余が此方面に關す

る新研究の一端を披瀝せしもの、實に本書なり。若し
夫れ本書にして、余が曩に世に公にせる小著、我が建國
思想の本義の不備を補ひ、更にそが主として通俗的の
時事評論に關聯せし國體論なるに對して、本書が教育
家、宗教家、政治家、軍人等の實際的方面より、世道人心を
指導誘掖せんとせる人士の伴侶たらんことを期せると
同時に、余は我が國體觀念の學術的研鑽の餘に成れる
文字を、全然省畧するに忍びず、隨時隨所に之を挿入し、
以て眞摯なる斯道研究家の參考に資せんことを期せり。
終に本書の成立に關して、更に一言す可きものあり。

そは本書が大正元年余等同志相寄りて組織せる明治
聖徳記念學會の研究所に於て、星野長井兩文學士の援
助の下に輯集せる研究材料に、負ふ所頗る多きこと是
れなり。今本書上梓の機を以て、特に同會に向ひて、著
者が深厚なる謝意を表すると同時に、本書の校正の大
部は、余が官命を帯びて外遊中、星野長井兩君の好意に
由りて、間斷無く進行し、歸來直に本書の刊行を見るに
至りたる事實を附記して、更に二君の勞を深謝すと云
爾。

大正八年二月十一日大憲章發布の三十年
記念日を迎へて 於東京礫川

文學博士 加藤玄智識す

我が國體と神道目次

第一章 我が建國の根本義……………一

人間の憧憬心——建國精神の上に表はれたる如上の憧憬心——日本に於ける天皇
神位主義の發現——個々の天皇の御延長としての皇位即神位の恆久——我が國の
即位禮と西洋の戴冠式——軍旗の敬禮法と主權者——彼我の神話に表はれたる如
上思想の異同——我が湊合家族制の特色——日本人種——家族制度の上に立てる
道德の難點——帝王唯有德説と禪讓放伐——帝王有德説と湊合家族制——天皇神
位と湊合家族制と聖徳との三者の鼎立

第二章 我が忠孝觀念の基調……………六六

忠孝と信仰——信仰とは何ぞ——我が忠孝てふ實意識の發現——他力的宗教と忠

孝道徳に對する非難とその解決——君本と民本——自覺ある服従

第三章 宗教の成立……………九一

宗教とは何ぞ——自然的宗教と倫理的(智的)宗教——神人同格教と神人懸隔教——國民的宗教と世界(普遍)的宗教——宗教と靈魂及未來の問題——宗教成立の要因(—神と人及びその兩者關係)——佛、基、回の三教及び孔子教とコントの人間教——宗教に現はれたる智情意(—神話と神學—信仰—儀禮)——宗教の祈禱——宗教に於ける教權——宗教の定義——宗教と哲學及び道德の異同

第四章 比較宗教學上より見たる日本人の神觀……………一二三

天皇神位に關する疑義——再び神人同格教と神人懸隔教とに就きての考察——宇宙の理法と奇蹟——日本人の神觀は神人同格教なり——「かみ」てふ日本語の意義——「かみ」てふ語に宛てたる漢字——自然教期に於ける我が自然界の神——自然

教期に於て人間に現はれたる神——日本人の眼に映ぜし天理天則——倫理教期に於ける日本の人間崇拜——人間に神性を認むることの當否——倫理教期に現はれたる天然と神

第五章 神道の眞生命と世界的宗教……………一九一

神道に表はれたる神人の接觸同交——神道に表はれたる祈禱——神人の特種中保者——神道の神話と神學——神社と氏子及び祭禮——神道の萬有神教化と觀念論的(唯心論的)表現——神及び人としての天皇——神道の精華——我が精神界に於る神社の位置——國民的宗教の運命と我が神道の特種なる發達——儒教の日本化——佛教の日本化——神道思想の獨立——猶太の彌戶訶及び印度の轉輪聖王と日本の天皇——倫理教期に於ける神道の根本義——(至誠即ち正直)——世界諸宗教の融合歸一

第六章 明治天皇の御製より拜讀したる敬神の大御心……二六七

神の全知——吠陀經に現はれたるヴルナ神の全知——イストラエルの預言者とヤ
ーエーの全知——回々教のアルラーの全知——佛陀の一切種知——慈山大師と阿含
經——明治天皇の御製と昭憲皇太后の御歌——貝原益軒——千金翼方——抱朴子
——神の全能性と遍一切處及び神の攝理——明治天皇御製——本居宣長——デイ
ズムとシイズム——至誠祭神——預言者ホセアと保羅——神道五部書——明治天
皇御製——「目に見えぬ神の心」——黒住宗忠の「誠の中に住める生き者」——耶蘇
の「心の清き者」——公禱としての祈——私禱に關する黒住宗忠の諷刺——乃木大
將の信神——吉田松陰と西郷隆盛——自己に對する修養の御教——明治天皇
御製——他に對する道德の御教としての御製——博愛平等、怨親一如——再び接
神の御製（一至誠）——理想界と現實界——松陰七生の說——古今を一貫せる敬信
の本義——明治天皇御製——歸結——明治天皇御製

補説

一 不徹底なる宗教の義解………

宗教の個人性と普遍性の高調より來る誤解——死後及び靈魂の問題のみを以て宗
教の基準概念とする謬見——世界創造及び人類遺傳罪の信仰なきものは宗教に非
ずとの謬見——經典と教祖の有無を以て宗教非宗教を分つるの妄——無形抽象の理
神と有形具體の神格——宗教とは何ぞ——その形式的概念——宗教の形式的概念
より見たる宗教と道德との別——再び宗教とは何ぞ——その内容的把持——哲學
と宗教——接神の實意識——佛基二教の實例——回々教の場合——イストラエルの
宗教的天才と接神の實驗——預言者の偶像破壊と接神の意識——釋尊の佛教に於
ける偶像の闕如と神人融合——アイヌの熊祭と聖晚餐式の宗教的意義——神事に
托せる淫猥なる宗教風俗の説明——禪宗に現はれたる接神の事實——歸結——宗

教の特徴

目次

六

二 戦争と宗教

戦争と宗教との關係——宗教の二大別——國民的宗教と國家的觀念——古代希臘羅馬の軍神——古代イスラエルの軍神——古代ゲルマン民族の軍神——古代日本の軍神——回々教及儒教と國家思想——世界的宗教と國家的觀念——基督教と國家思想——佛教と國家思想——宗教と正義人道の觀念——佛教の人道主義——佛教の博愛慈悲心——基督教と正義の觀念——佛教と正義の觀念——正義人道の爲の戦争——佛教と戦争の觀念——禪と日本武士道——他力佛教と戦争——基督教と戦争の觀念——基督教の眞精神——日本の基督教徒——現下の歐洲戦亂と宗教問題——民族の發展と國民的宗教——國民道德と世界主義との調和——歐洲戦亂と信界の動搖——現代思潮と神社崇拜の不徹底

目次終

我が國體と神道

文學博士 加藤 玄智 著

第一章 我が建國の根本義



人間の憧憬心——建國精神の上に表はれたる如上の憧憬心——日本に於ける天皇神位主義の發現——個々の天皇の御延長としての皇位即神位の恒久——我が國の即位禮と西洋の戴冠式——軍族の敬禮法と主權者——彼我の神話に表はれたる如上思想の異同——我が湊合家族制の特色——日本人種——家族制度の上に立てる道德の難點——帝王唯有德説と禪讓放伐——帝王有德説と湊合家族制——天皇神位と湊合家族制と聖徳との三者の鼎立

人間は向上的動物にして Man とは One who looks upwards の義なりと

第一章 我が建國の根本義

人間の憧憬心

マクス、ミュレル Max Müller の云ひし如く、單に現實の世界を以てのみ満足するものに非ずして、何か現實より一層高き或ものを憧憬して止まざるものなり。是れ實に人と動物との異同の存する所、人間社會にのみ科學哲學美術宗教等の由りて起り來るものあるも、其淵源亦實に此に存す。是れ畢竟人は其眼に見ゆる現實の世界のみを以て満足せざる向上心を有し其眞善美追求の精神の發現に外ならざるものなり。今この人心の奥底に潛める向上的傾向即ち人間の憧憬心なるものが、古代國家の成立と結び付きて表現せる場合を考ふるに、支那人の天若くは上帝、猶太人のヤーエー Jahve に於ても、その發露を追跡するを得可し。詳言せば太古の支那人はその歴代の君主を以て、時にその位を更ふることあるも、その君主の上に立ちて君主をして天下の政治を料理せしむる一大原動力あり、こは古今一貫決して變はる事無しと考

建國精神に於ける
の上の憧憬
は、如くは
心の表

へたるものにして、此君主以上の位置を占め人間以上の位置に在りて君主を指導し、君主も範をこゝに取りざる可からざる所のもの、之を稱して天と云ひ、時に上帝の語を以て之を呼びしものとす。猶太人のヤーエー亦之と同じく、そは彼のモーゼ Moses サウル Saul 等をして、その命の下に人民を統御せしめんとする無形の君主に外ならざるなり。彼の支那が歴代、易姓革命の國にして、王家の興廢存亡常ならざる間に、獨りそれ以上に超出して、恆久不變、人間憧憬心の標的となりしものは、天即ち上帝なりしが如く、猶太に在りても彼のサロモ Salomo 王の榮華の極も、遂に槿花一朝の榮に過ぎず、歷朝の興廢存亡常ならざりし間に處して、獨り恆久不變、一切浮世の變化以上に超出して、天上より下界を統理し行く所のものをその神ヤーエーと爲す。故に猶太に於てはヤーエーと國家(若くは君主)との關係は、支那に於て天若くは上帝と國家

(若くは君主)との關係に類するものなり。

支那の禪讓の國家組織と先づ同一なる猶太に於ては、元來人民ありて君主無かりし時に當りて、サウル先づ選ばれて王となりしものとす。

然るに翻りて我日本の建國の昔時を追考するに、如上支那人の所謂天若くは上帝、猶太人の所謂ヤーエーを直ちに主權者に認めて、支那人の所謂天若くは上帝、猶太人の所謂ヤーエーの位置は、古來日本の天皇之を占め給へるものなり。是れ日本に於て古來天皇を稱して明津神又は現人神又は現御神と稱し奉りし所以なりとす。故に曰く、

日本に於ける天皇の發見

明神御宇日本倭根子天皇(孝德紀、二五、系一、四三三。天武紀、二九、系一、五二九。系二、國史大系、以下同)

現爲明神御八島國天皇(孝德紀、二五、系一、四三八)

詔曰、現神八洲御宇倭根子天皇詔旨敕(元明天皇即位詔、續紀、四、系二、四七)

明神御宇天皇詔旨(令義解、系一二、二一〇)

掛麻久毛畏岐明御神止大八島國所知食須天皇(出雲國造神賀詞、系一三、二七八)

特に興味を以て注意す可きは、日本書紀に、天の漢字を借りて、之を「きみ」即ち君の義に用ひたることは是れなり。蓋し是れ支那人の所謂天の位置を日本に在りては、君(君上)即ち天皇が取り給へる事實を反證せるものに非ずして何ぞ。神武紀に曰く、

兄猶獲罪於天、事無所辭乃自死(日本紀、三、系一、八三)

茲に所謂天即ち君とは神武天皇を指せるものとす。

馬琴曰く、

姓の君、公、直を幾美と訓じ官職の守、正、督、首を加美と訓じたれどもその義は則ち一なり。「き」と「か」と通へり「きみ」も亦「かみ」なり(支同放言、下、百家説林、正、上、五二九)

琉球の「おもろ」にては君_ニ神なりとす(吉田東伍、大日本地名辭書、續、一九)

日本にては古今天皇を稱して至尊、主上、上御一人と呼び、彼の猶太にて神即ちヤーエーを稱して至上者 Most High、若くは主 Lord を以てせるものと同一様の言辭を以てせる事亦注意す可きなり。

日本に於て、我天皇に神を拜せる實例は、史上實に枚舉に遑なきものにして、尙之れを説明せんが爲めに、二三の實例を補充せんとす。

新羅任那王……奏表曰、天上有神、地有天皇、除是二神、何有畏乎(推古紀、二二、系一、三七五)

蝦夷賊首……捨弓矢、望拜之曰、仰視君容、秀於人倫、若神之乎……王(日本武尊對之曰、吾是現人神、景行天皇之子也(景行紀、七、系一、四六)

小山田與清は現人神を註して曰く、
現人神は明津神と云ふも同じくて、人形と顯はれたる神と云ふ義

なり。……明津神と申すも、天皇は神ながら人體と顯はれ給ひし由にて、……諸書に明神とも現神とも現御神とも書きたり(小山田與清、神祇稱號考、神道叢書、四、六)

アストン Aston 氏は嚮者に余の引用せし孝德天皇大化二年の詔敕たる明神御宇日本倭根子天皇を英譯して The God incarnate, the Emperor Yama-to, who rules the world (Aston's English Translation of the Nihongi, Vol. II, p. 210) と呼べり。

神武天皇は自ら稱して、

今我是日神子孫(神武紀、三、系一、七九)

と呼ばれ、兄磯城は天皇を稱して、

天壓神(同上、八七)

と呼べり。雄略天皇と葛城山の一事主神との記事は、明津神に在す天

皇が一事主神てふ一神格と、對等の交際を遊ばされたることを、吾人に教ふるものにして、神と對等の交際を爲し得るものは、亦神ならざる可からざるや言を待たず、是れ元來當代日本人の意識が、天皇に神を拜せしより、此に雄略天皇が一事主神と對等の交際を行はせられたりとの記事を遺し、ものとす。曰く、

天皇射獵於葛城山、忽見長人、…面貌容儀相似天皇、々々知是神猶故問曰、何處公也、長人對曰、現人神、先稱王諱、然後應道、天皇答曰、朕是幼武尊也、長人次稱曰、僕是一事主神也、遂與盤于遊田、…並轡馳騁、…日晚田罷、神侍送天皇至來目水、(日本紀、一四、系一、二三九)*

比較。創世記、三二、二四—三二。

應神天皇と筒飯大神との關係(日本紀、一〇、系一、一七九)

故に雄略天皇亦自ら神と稱して、曰く、

阿具良韋能、加微能美豆母知、比久許登爾、麻比須流、袁美那、登古余爾、母加母、(古事記、系七、一五〇)

*古事記傳、四一、本居全集、三、二三八八。

と、こゝに加微と云へるは雄略天皇を指せるものとす。

推古紀に由れば元來現人神たる天皇が、既に他の自然神以上の位置を占むる事實存せしを知る。例之彼の河邊臣なる者が、天皇の命令の下に、雷神を屈服せし記事即ち是れなり。曰く、

是年推古天皇二十六年遣河邊臣於安藝國、令造船至山、…便得好材、將伐時有人曰、霹靂木也、不可伐、河邊臣曰、其雖雷神豈逆皇命耶、多祭幣帛遣人夫令伐、則大雨雷電、…臣案劔曰、雷神無犯人夫、即化少魚、以挾樹枝、即取魚焚、遂修理其船、(日本紀、二二、系一、三八九)

天皇に神位を拜する思想は次第に高調を呈し來り、そが奈良朝前後

の華やかなる言葉を以て、謳はれしものを、左に引用せる柿本人麻呂の長歌とす。曰く、

安見知之、吾大王、神長柄、神佐備、世德登、芳野川、多藝津、河内爾、高殿乎、高知座、而上立、國見乎、爲波、疊有青垣山、山神乃、奉御調等、春部者、花挿頭持、秋立者、黄葉頭刺理、遊副川之神母、大御食爾、仕奉等、上瀬爾、鵜川乎、立下瀬爾、小網刺渡、山川母、依依奉流神、乃御代鴨。

反歌

山川毛、因而奉流神、長柄多藝津、河内爾、船出爲加母。(萬葉、一、三〇及三一、略解、一)

萬葉集に又曰く、

皇者神、二四座者、天雲之雷之上、爾盧爲流鴨。(萬葉、三、一、略解、一)、可既麻久波、阿夜爾、可斯故斯、多良志比咩、可尾能彌許等、可良久爾遠、

武氣多比良宜、豆彌許々、呂遠、斯豆迷多麻布等……(萬葉、五、二〇、略解、二)

而て特に驚く可きは、彼の世界的宗教たる佛教の信奉者たる佛教僧侶が、早く既に敬虔なる態度を以て、我天皇に神位を拜せし事實是れなり。そは昔時羅馬に於てアウグスツス Augustus 皇帝に神を拜せしと、國情を異にして、而も皇帝崇拜てふ點に於ては、或意味にて同様なる趣を有せるものとす。即ち興福寺の僧侶は、仁明天皇の寶壽四十を壽ぎて、上れる賀詞に曰く、

我國之聖乃皇波尊毛、御坐加日宮能聖能、御子能天下爾、御坐天御世々々爾、相承繼、每皇現人神止、成給御坐世波、四方之國隣、皇波百嗣爾、繼云止毛、何且加等久有牟、所以爾神毛、順比佛左倍敬給布。(續日本後紀、一九、系、三、四一三)

日本佛教の等しく皇室中心主義なることは、以上の一例のみならず、各種第一章 我が建國の根本義

の方面に於て、現はるゝものにして、左の記事、亦等しく参照す可し。

祖元禪師の祝聖上堂の語に曰く、

登座祝聖拈香云……今上皇帝聖躬萬歲萬歲萬々歳、陛下恭願、如日之明、

如天之普、九州共貫、并包有載之區、三景同光、申錫無疆之祚、(佛光國師語錄、

三、佛教全書、一九一)

北條時頼の建長興國禪寺建立の際に於ける佛殿の虹梁銘に曰く、

今上皇帝千佛垂手扶持、諸天至心擁護、長保南山壽、久爲北闕尊、同胡越

於一家、通車書於萬國……時頼敬白

僧仰誓は、眞宗と我國體と背馳せざる所以を述べて曰く、

吾本山は……本山阿彌陀堂須彌壇の上には、左に先帝の菩提を薦め、

右に當今の寶祚を祈りて、今上皇帝聖躬萬々歳の御位牌を安じ……

御門主自ら阿彌陀經を……讀誦し給ふ(僻難對辨、眞宗全書、對外篇、一

一)

吾妻鏡に曰く、

建長五年十一月廿五日、建長寺供養也……導師宋朝僧道隆……此作

善旨趣、上祈皇帝萬歲、將軍家及重臣千秋、天下太平、下訪三代上將二位

家並御一門過去數輩、沒後(御(四三、一九)

と。元來世界的宗教たる佛教と雖も、一度日本に輸入せらるれば、我國
家に同化し、皇室中心の日本佛教となることは是くの如し。故に沙門施
曉は桓武天皇に上表して曰く、

竊以眞理無二、帝道惟一、敷化之門雖異、覆載之功乃同、故衛護萬邦唯

資於佛化、弘隆三寶、靡非帝功、又夫沙門釋子三界旅人、離家離郷、無親

無族、雖有避世出塵之操、不忘護國利人之行、(元亨釋書、二三、系一四、一〇

三六)

日本に於ては天皇が現人神にして、支那人の所謂天即ち上帝、猶太人
の所謂ヤーエーの位置を占め給ふ。故に彼の天が易姓革命の災を蒙
らずして、千秋萬古超然たるが如く、又猶太の王家が興廢存亡常ならざ

個々の御天
皇の御延
長と御位
の恒

るの間、獨りヤーゾーのみは終始相變らず、猶太國に於ける無形の君主たりし如く、日本の天皇の寶位が常磐堅磐に搖ぎ無きは又必然の數なり。之を惟神かむかみと稱す。故に大化の詔に曰く、

惟神我子應治故寄、是以與天地之初、君臨之國也。（孝德紀、二五、系一、四四）

三

と。而てそが雄大なる漢文形を以て書き傳へられたるものを、天照大御神が天孫瓊々杵尊を此土に降し給へる時の神勅と爲す。曰く、

葦原千五百秋之瑞穗國、是吾子孫可王之地也、宜爾皇孫就而治焉、行矣、寶祚之隆、當與天壤無窮者矣。（神代紀、二、系一、五〇）

日本書紀が西曆七二〇年即ち奈良朝の編纂にして、其當時の史書中に、如上の言辭あるを以て見れば、當時の人心中には、我國體の悠久にして、一種獨特の淵源を有せることを自覺し來れるものあるを察知し得

可きなり。是れ實に、

君が代は千代に八千代にさゝれ石の

巖となりて苔のむすまで

の讚誦ある所以にして、後水尾天皇の御製に、

ためしなやよその國にも我國の

神のさづけて絶えぬ日嗣は

と仰せられたる所以なり。

土御門内大臣源通親曰く、

もろこしの世々はうつれど敷島や

大和島根は久しかりけり（夫木和歌抄、一〇二六、千五百番歌合）

本居宣長曰く、

國々の君は變れど高光る

我日の御子の御世は變らず(玉矛百首解、上、本居全集、二〇一)
物みなは變り行けども明津神

我大君の御代はとこしへ(同上)

香川景樹曰く、

すべらぎはあきつ神なり秋津島

動く可き世のあらむと思ふな(香川景樹、桂園一枝、雜歌)

村田春海曰く、

百々千々の世にも動かじ天地の

神のかためしやまと島根は

天地の神やかためし萬代に

たてゝ動かぬくにの御柱(玉櫛、九、平田全集、四、三七一)

谷重遠(泰山)曰く、

君則日神之嗣……互乎億萬歲如一日矣、隆矣哉、西土建國以篡弑爲基業、堯舜之聖、雖盡禪讓之美、然實非天地常經(書紀通證、一、二〇)
本朝神明統也、一本之國也、與異邦之今日賣履明日踐祚者、不可同年而語、是以毫釐忽上者、必罰、芥蒂慢君者、必殃、可不敬乎(同上、二二)

神道學則に曰く、

第令儒生釋徒、異端殊道之頑、村疋野夫賈販奴隸之愚、惻々歎々、祈國祚之永命、謹紫極之靖鎮者、此之謂日本魂(書紀通證、一、二二)

故に承久の役北條義時の逆臣を以てして、尙一天萬乘の君そのものを敵とするの意無し、少くともかゝる意無きが如く装ふものあり、是れ全く我國體の然らしむる所にして、上下の秩序の紊亂せる我が承久の役の如き秋に於ても、尙是くの如し、我國體の研究に従事する者の深く思を致さざる可からざる所以なり。故に増鏡は這邊の消息を傳へて

左の如く云へり。曰く、

かくてうち出でぬるまたの日、思かけぬ程に、泰時只一人鞭を上げてはせ來り、父むねうちさわぎていかにと問ふに、……計らざるに、辱く鳳輦をさきだて、御旗をあげられ……侍らむに參りあへらば、その時の進退如何侍るべからむ、この一ことを尋ね申さんとて、一人馳せ侍りきと云ふ、義時とばかり打ち案じて、かしくも問へるをのこ哉、その事なり、まさに君の御輿にむかひて弓を引くことはいかゝあらむ、さばかりの時は兜をぬぎ、弓のつるをきりて、偏にかしこまりを申して、身をまかせ奉る可し、さはあらで、君は都におわしましなから、軍兵をたまはせば、命をすて……戦ふ可し……おほやけときこゆとも、自らに陛下のし給ふ事ならねば、かつは我身の宿世をも見るばかりと思ひ……と云ひもはてぬに、急ぎたち

けり（増鏡、日本文學全書、二四、三八及三九）

梅松論、上（群書類從、三七一、經濟雜誌社本、一三、一四二）參照。

後世の史家、或は此記事を以て、承久の役以後に、北條氏が逆臣の汚名を免れんとする奸策として、かゝる事實を捏造せしめたるものにして、決して義時の眞意に出でたるに非ずと考ふる者あり。然れども此に考ふ可きことは、今一步譲りて、かゝる史家の意見にして事實の正鵠を得たるものなりとするも、斯かる事實の存するは、偶以て我國體の歐米諸國と異なる所以を洞察するに足る所以にして、若し日本の皇室にして、支那西洋の王家と同様の位置に在るものならんか、何を苦みて、義時の如き輩がかゝる事實を捏造して迄、逆臣の汚名を免れんとするの舉に出でんや、斯くの如きは、放伐是れ事とする支那の國風や、斷頭場裡に國王の首を斬ることを以て、尋常の茶飯事とせる歐洲諸國に在りては、

到底見るを得ざるの事實ならずんば非ざるなり。故に増鏡の記事をその儘に信ずる者も、更に進みて、この記事に懷疑的態度を採れる歴史家の立場を以てするも、何れにしても、承久の役に於ける義時と泰時の對話は、以て皇室の犯す可からざるものありて、我國體の特色を發揮しをるものたるを知るべきなり。

明治の初年、奥羽の僻陬久しく皇化に浴せず、將軍ありて天子あるを忘るゝに至りしを、矯めんが爲めに、中央政府の出せる告諭は、明治天皇の神に在すことを教へたり。曰く、

明治二年二月二十一日

奥羽人民告諭

天子様は 天照皇大神宮様の御子孫様にて、此世の始より、日本の主になし、神様の御位正一位など國々にあるも、みな天子様の

ものにて、日本國の父母にましまして、御敵たいいたし候ものは、大名といへども、一命を御取り遊ばされ候ても、いさゝか申分なきはずに候へども、誠に叡慮寛大にして、右様不心得の者あるは、全教化の不行届故と、勿體なくも、御かへりみ被遊、會津の如き賊魁すら、命を助給ひ、其外荷擔の大名は、僅に減知所替など被仰付、家も知行も結構に立下され候は、此上も無き御慈悲ならずや、其方ども、よく此道理をわきまへ、かならずさわざ立て申すまじく候、日本の地に生れし人々は等しく赤子と思召され、一人として安堵せぬ者もなく、御撫恤の行届候様にと、日夜叡慮を勞せられ候事なれば、諸事仰出されに背かず、安穩に家業に出精いたし、さわざ立申まじく事(法令全書、九〇)

クラッセ Craslet 氏の日本西教史は記して曰く、

日本に於いて大内を尊むこと恰も眞神の如く之を敬崇し、假令洗足の水と雖も神に供する祭酒或は奠水の如く敢て僣略にせず、偶出幸のこと有るに當りては、眞神の如く之れを拜せんが爲め、萬民路傍に羣集すると雖も、平身低頭し、敢て龍顏を仰視すること無し。

(太政官譯、上卷、四二、四三)

秦始皇帝は儒を坑にし、その二十五年天下に令して、

自今以來、除諡法、朕爲始皇帝、後世以後、以計數、二世三世至于萬世、傳之無窮。(史記、始皇本紀)

と公言せるに關はず、秦の社稷は僅に二世にして亡ぶるに至れり。之れに反して日本の皇室が萬世一系、眞に天壤無窮なる所以のものは、日支兩國がその建國の精神に於て即ちその肇國の初に於て、大なる異同ありて存するに職由するものならずんば非ざるなり。

虎關禪師は禪宗の自然論 Naturalism の立場より、三種の神器を説明して、我天皇神位の獨特なる國體を明にせり。曰く、

夫物之自然也、天下皆貴之、其造作也、世未重之矣、吾讀國史、邦家之基根於自然也、支那之諸國、未嘗有矣、所以是吾稱吾國也、其所謂自然者、三神器也、三器者神鏡也、神劍也、神璽也、此三皆出自然天成也……是我國運之自然者也、彼支那者……五帝之世猶無傳國之信器、況三皇乎……至夏禹始鑄九鼎、立爲國器、殷周相傳、遷移寶之……始皇刻十壁、以爲國璽、漢又以高祖斬白蛇、劍爲傳國寶、爾來劍璽爲二國器……承傳之……彼支那號大國者、雖土地曠遠、而受命之符皆人工也、非天造也、我國雖小、開基之神也、傳器之靈也、不可同日而語矣……支那雖傳劍璽、更十數姓者、豈其寶器所以爲人工乎、我國一種、系連綿邈、無窮者、天造自然之器之所致乎、因是而言、雖千萬世後、不有擾奪之虞矣、豈

其天造神器者、佗氏異胄之所玩弄乎。我見於支之事、如我國之渾厚者、未有之矣。是區域之靈勝、祖宗之聖武、而亦吾佛乘之資輔也。我言、至治之域者、其不然乎。(元亨釋書、一七、系、一四、九二二—九二五)

我が國の即位禮と冠西式
天皇に神位を認めて支那人の所謂天、猶太人の所謂ヤーゴの位置に在す萬世一系の天皇を奉戴せる我特種の國體に在りては、其御即位式が西洋諸國の君主の戴冠式と、全然其趣を異にし、そは帝王が神を代表せる僧侶より王冠を戴くに非ずして、天皇獨り皇祖皇宗の神靈を祭祀して、即位の事を告祭し、後ち之を臣民に普く告示せらるゝもの、是れ實に大嘗祭となす。而てこは實に日本に於ける御即位式の最も大切なる中心儀式なり。戴冠式と大嘗祭を中心とせる御即位式との差異を考ふれば、我國體の性質の西洋諸國のそれに比して徑庭せるものあるを容易に觀取し得可きなり。大日本史の神祇志は這般の消息を左

の如き文字を以て叙せんとせり。曰く、

夫天子以天祖之遺體、世傳神器、羣臣以神祇胄裔、世守天職、方其舉大禮、則天子以天祖之遺體、帥神祇之胄裔、盡其誠敬、以事祖宗、以徧羣臣、祖孫同氣、精爽相感、神靈降鑒、以保福祚、所謂觸事有效者、蓋亦不誣也。(大日本史、二四四、三、吉川本六) 凡大嘗之祭、天子所以報天祖及羣神、散祭致祭、以漸交乎神明也。天子徒跣、不警蹕、不敢以至尊、抗于神明也。躬親進食奠酒、拍手稱唯若、面接天神也。還宮警蹕、侍衛如常儀、祭畢信萬乘之尊也。中臣奏壽司、忌部奉鏡劍、天子穆々羣臣肅雍、猶新受命於天祖、又告事成于天神地祇也。(同上二四)

又主權者と軍旗とに對する軍隊の敬禮法の上に於ても發見することを得るものにして、西洋諸國に在りては、君主先づ聯隊旗に對して敬禮を行ふと雖、日本に在りては聯隊旗先づ天皇に敬禮するものなり。

この差異はいづこより生ずるか、曰く他無し、こは全く内外彼我の國體の異同に基づかずんば非ざるなり。

この異同は、又夙に神話に於ても見ることを得るものにして、猶太の神話に在りてはヤーエー神は天地萬物より人類をも創造 create せり、之に反して日本の神話に在りては、天地山川草木より人間に至る迄、共に皆諾冉二神の生める *Deget* 所のものとなす、故に神人の間切つても切れぬ血縁ありて存するに至るものとす。こは實に日本の宗教思想が神人同格教的 *theanthropic* にして猶太の宗教思想の神人懸隔教的 *theocratic* なるものと、その趣を異にせるに職由するものなり。又希臘の神話に在りても、亦その國家の易姓革命の性質を反映せるものにして、彼のツオイス *Zeus* が神界の宗主權を自己の掌中に收むるに至りしは、その父母クロノス *Kronos* とレア *Rhea* とに背きて、オリュムポス *Olympus* 山を自

彼我の神
に表はす
れたる如
上と思ふ
異同

己に專領するに至りしに始まるものにして、至上神格ツオイス尙不孝の子たるの誹を免れざるものなり。我國の神話に在りては、天照大御神はその父母たる諾冉二尊の命に隨順して、父母より賜はりし高天原を知ろしめして、その父母二尊の天業を恢弘せられたるものなり、その弟須佐之男尊の偶父母の命に不從順なるが故に、忽ちにして高天原を追放せられて、根の國に放逐せらるゝの厄に遭遇す。今之を以て彼の希臘の神話に於けるツオイスが、兒神にして而もその父母クロノスとレアを追放して、天下を私せしものとは、同一に論ず可からざるものあるを發見す可きなり。斯く内外神話の相違は、又その國民の建國精神の異同を物語れるものと謂はざる可からざるなり。アーサー、メイ、ナツブ氏は此點を觀取して左の如く云へり、曰く、

“Were this all of Shinto,—the love of country inspired in the heart of every

Japanese by the charm of his environment and.....the influences of beauty ; were his national religion only nature worship in a soul delicately sensitive to nature's attractions,.....there had been nothing in it to save Japan from the fate of which befell Greece..... Had there not been also in her national faith a virile element which kept her braced for heroic service in the realm of loyal devotion. Such an inspiring factor Shinto possessed.....It had nevertheless, beside its simple nature worship, a mighty stimulus to duty, an efficient fashioner of sturdy character, which has kept the fires of patriotism alive unto this day in the nation's soul"(A. M. Knapp, Feudal and Modern Japan, pp. 193, 194).

余は以上、天皇に神位を拜して成立せる我建國が、やがて天壤無窮の皇運として發現せる所以を説明せり。換言せば猶太のヤーゼーが、興廢存亡多き國家の上に超然として卓立し、支那の天即上帝が易姓革命の國運以上に超出し、以てその神たり天たるの威尊を保持せしが如く、

我が
湊合
家族
制の
特色

日本に在りてはそのヤーゼー及び天の位置を、我が主權者たる天皇に拜せしより、こゝに皇位の不變不化永久常恆の基礎を醸成せる所以を明かにせり。而もこの天皇神位の肇國主義は、之れと表裏を相成して、我々日本臣民が萬世一系の皇室を奉戴するに至りたる他の一因は、又我が獨特なる社會組織に由るものにして、そは即我が獨特の國家的家族制是れなり、之を湊合家族制と呼ぶ。實にこの天皇神位の肇國主義とその湊合家族制とは互に唇齒輔車の關係を保ち、恰も之を西洋家屋の建築に比せんか、そはその建築の煉瓦とセメントとの關係に肖似し、我國家に於ける此二大主義は眞に車の兩輪鳥の雙翼たるの觀あるものとす。抑家族制なるものは、支那を始め、歐米諸國も、一度は之を有せしも、日本の如き獨特なる家族制即ち湊合家族制なるものは、未だ曾て見聞せざる所のものなり、即彼等に在りては、個々の家族制の存在を見

ると日本と異らざるも、日本に於ては、個々の家族制に加ふるに所謂湊合家族制なるものありて存し、茲にその日本獨特の鞏固なる家族制を醞釀するに至りしものとす。詳言せば日本に於ては、個々の家族は、更に皇室を、その共同の宗家と奉戴せる湊合家族制なるものを發達し來り、そが天皇神位の我が建國精神と相俟ち相輔け、以て我が國家に特種の異彩を有せしむるに至りし所以なりとす。若し夫れ單に主權者に神性を認むるもののみを擧げんか、そは必ずしも我國にのみ限らず、古代の希臘、羅馬、埃及及バビロニヤ、アッシリヤ、印度等、若くは現今の自然民族中、尙思想の此傾向を有せるものに乏しからず、希臘に在りては英雄リサンドロス Lysandros は生前より神禮を受け、羅馬のアウグスツス Augustus 皇帝の、生前既に神に祀られたるを初として、その所謂有名な羅馬の皇帝崇拜 Emperor worship より、バビロニヤの王リムシュ Rimush

及びナラムシン Naramsin が生前神として跪拜せられ、埃及王アメノフイス二世 Amenophis II がアモンラー Amon-Ra 神として尊崇せられしが如き、主權者に神を認むることは、必ずしも類例無きことに非ず、又現今の自然民族たるホヴ Hova の君主は常に現人神 visible god と呼ばれ、アンゴ Loungo の王亦神禮を以て奉侍せらる。^{*}

^{*}Barton, Religions of the World, p. 23. Frazer, Golden Bough, I, 149, 154, 161.

加藤玄智著、宗教學、二八七、二六五。

殊に印度に在りては、位置高き人間に神を認むること、その極端に達し、英皇ジョージ皇、后メリーの足、一たび印度に入るや、その人民は神禮を以て之に接し、將軍ニコルソン Nicholson (Nikkal Sen) 亦神として禮拜せられ、その死するや、之を傷みて殉死する者さへ生ずるに至れり。佛將レイモン Raymond 亦ヒデラバッド Hyderabad に於て神として拜跪せら

れたり*。

* Martin, Gods of India, pp. 263, 264.
Toy, History of Religions, p. 147.

こは人間崇拜の稍極端なる表現たるやの觀無き能はざるも、在上者に神を認むると云ふ事實に至りては、獨り日本のみならず、世界の他の地方にも、その類例を見出すに難からざるを知る*。然るに日本に在り

* 司馬江漢曰く、

百姓と云ふ者は殊に愚直なるものにて、其國の領主をば人間には非ず神なりと思ひたることにして、一度拜すれば、一生涯安穩にて、災なき故にや、老婆老夫皆出て、珠數を以て拜むことなり、閻君は死なざる我を、佛にするとして嫌ふ者もあり、是は大なる量見違なり、上として百姓を憐むに若くは無し、民の父母なりと云ふことを知りて憐む可し(春波樓筆記、百家説林、正上、一一二八)

ては、主權者に神を認むる肇國の精神を輔くるに湊合家族制を以てす、

此に前者はその大なる後援を得たるものにして、神位に在す天皇が、同時に個々の家族を湊合して、その上に立てる大なる家族の首長なりてふ思想と結合して、此に常磐堅磐に動きなき萬古不易の國體を形成し來るに至るものとす。是れ決して希臘、羅馬、印度、埃及、バビロニヤ、アッシリヤ等古代の文明諸國に見るを得ざる我國獨特の史實ならずんば非ざるなり。

日本人種

然りと雖も余を以て、日本人種が單一にして、何等他人種の血を混ぜざる一人種より成るものなりと主張する者と誤解すること勿れ、余は決して日本人種は同一血統の家族が擴大して、今日に至りしものとの獨斷を敢てする者に非ざるなり。こは獨り余がしか獨斷せざるのみならず、彼の萬多親王の姓氏録を撰せらるゝや、その當時既に日本人種に皇別、神別、蕃別の三者ありて存することを表明せられたり。こは明か

に日本人種が、單一ならざるを證明せるものにして、皇別以外に神別あり、加之三韓支那の歸化人たる蕃別者流ありて存することの認めらるゝ以上は、所謂日本の人種なるものが、決して單一なる人種に非ざるを知る可きに非ずや、試みに思へ、之を史に徴するに、その所謂大和民族以外に蝦夷 Ainu 隼人、土蜘蛛等の非日本人 Non-Japanese なるものありて存するに非ずや、然れば今日の日本人が、決して單一なる人種に非ざるや何人も之を疑はざる所なり、而も是等の異人種相寄れる我日本人種も歲月の經過と共に、その異人種は次第に大和民族の中に同化せられ、蕃別は恰も大和民族の中に養子養女に來りて、その家風に善く合へるが如き有様となり、遂に一大家族として、今日の日本人種なるものを醸成するに至りしものとす。而て家風に合へる養子養女たる日本人以外の人種も、我日本の國家は、之を遇すること、毫も固有の日本人と異なる

こと無く、同等の待遇を與へしことは、日本書紀の童謠に於ても、之を知ることを得べし。曰く、

多致播那播於能我曳多曳多那例々騰母た麻爾農矩騰岐於野兒弘
に爾農俱天智紀、二七、系一、四八五。

斯く大和民族と云ふ大家族の中に、養子若くは養女に來りて、我家風に最善く同化したるものゝ一實例としては、田道間守の殉死を擧ぐるを得可し、則ち田道間守は天日槍の子孫にして、即ち三韓の歸化人なり（蕃別）而も田道間守は垂仁天皇の詔命を奉じて、常世國に赴きて非時香菓を求めつゝ、ありし間、天皇の崩御に逢ひ、歸來して之を知り、悲に堪へずして、天皇に殉せり、斯く歸化人の子孫が、死を以て天皇に奉仕せるは、實にそが最善く我國風に同化せるものなることを示し、家風に合へる養子養女の好例證ならずんば非ざるなり。こは實に肉身の父子も及

ばざる所なり、是れ雄略天皇が遺詔して、

義乃君臣情兼父子(日本書紀、一四、系一、二五八)

と仰せられたるを始めとして、代々の天皇は、皆な君父の愛情を以て、下

* 隋書高祖紀曰、仁壽四年……遺詔曰……義乃君臣情兼父子……古人有言、

知臣莫若君、知子莫若父、(河村秀根、書紀集解、一四、五〇)

人民を大御寶として撫育し給ひ、以て今上陛下に及べり。故に今上陛下御即位の典を擧げさせ給ふや、詔して曰く、

義は則ち君臣にして情は猶父子の如く、以て萬邦無比の國體を成せり

と、而てこは實に御歷代天皇の大御心にして、姑く舊き所に就きて一二の場合を擧げんか、元明天皇御即位の詔敕に曰く、

遠皇祖御世乎、始而天皇御世々々、天豆日嗣止高御座爾坐而此食國

天下乎撫賜比慈賜事者、辭立不在、人祖乃意能賀弱兒乎、養治事乃如久治賜慈賜來業止奈母隨神所念行須是以先豆天下公民之上乎慈賜久大赦天下、(續日本紀、四、系二、四八)

* 孝謙天皇詔に曰く、

詔曰、朕……承大位、母臨區宇、子育黎元……長固資曆、久安兆民……(續日本紀二〇、系二、三四二)

以上述べたるが如く、天皇神位の思想と湊合家族制てふ社會組織は、互に相俟ち相依り、唇齒輔車の關係を保ちて、我が獨特の國體を形成するに至りしものとす。若し夫れこそ西洋家屋の建築に比せんか、煉瓦とセメントの建築材料に類し、此兩者相俟ちて家屋の堅固を致し、輪奐の美を成すを得るが如く、浮世の榮枯盛衰の外に、超越せる皇位の恆久

不變、天壤と共に窮り無き所以の基礎、全く此に定まり、而て其皇位の主腦は、亦同時に湊合家族制に於ける全家長たるの位置に在して、各個の家族を統率し、以てその間君臣にして、父子たるの關係を保持して、皇室と臣民との關係は父子親愛の羈絆を以て結合するものとなるに至れり。是れ我國に在りては、天皇神位の思想と共に、湊合家族制の大に尊重せざる可からざる所以なりとす。之を彼の羅馬帝國が、その建國の昔時に當りて、ラチニー・サビニー・エトルスキの三民族の共和政治を以て創まりしものと同日の論に非ざるを見る可し。是れ日本と同じく羅馬の皇帝崇拜在りて存するにも關らず、彼に在りてはその社會組織上、湊合家族制の之を助くるもの無きを以て、遂に天壤無窮の皇運を發展し來るに至らざる所以なり。又支那に在りては、その家族制度は相當に發達し、今日尙支那人の家庭の中心を形成せるものは、祖先の靈位

に在ること、苟も支那人の家庭を一瞥せしもの、直にその注意に上る所のものなりと雖も、その家族制は國家的意味を有せず、個々の家族制にして湊合家族制に非ざるの缺陷あるのみならず、又主權者に神位を認めず、主權者は、神即ち天、若くは上帝の下に隸屬して、その天の明命を受けて、國政を見る所の一長官に過ぎざるもの、支那人の思想に在りては、その永世變はらざる所のものは天なり、その天の下に在りて、天意のままに、國家を統治する所の君主は、易姓革命、常に變化して止まざる所のものなり、是れ實に支那の國體にして、支那人の君主に對する考察なりとす。是れ實に支那及歐洲諸國に比して、我國體我建國の精神の一大異同の存する所なりとす。

此くの如く我國體に在りては、家族制度の重んぜざる可からざる所以を主張するや、之れに反對する者は、則ち曰く、現代の新日本の如く、臺

家族制度
の上に立
ての道に
の難點

灣に、樺太に、滿洲に、將た又朝鮮に、その領土を擴大し、異民族の漸次我國籍中に加はり來るに至るや、家族制度の上に成立てる道德の如きは、頗る陳腐の舊道德にして、民族膨脹の新日本の新時代に適す可くもあらず、我國民が天皇に子來して、天皇を父と仰ぐ所以のものは、全く天皇の懿德に由るものにして、我歴代の天皇が、堯德舜仁、克く下人民を統治せられたるの結果ならずんば、非ず、臺灣に滿洲に樺太に朝鮮に、その新附の民を悦服せしむるに足る所のものは、一に帝王の德澤に由るものとす。德は四海共通にして、萬國に互りて變はらざるものなり、此原理の下に、天下を治めんか、獨り東洋のみならず、西洋諸國の民人亦我帝國に子來するに至らんと。

帝王唯有
德説と禪
讓放伐

余は之を名づけて、假に帝王唯有德説と呼ぶ。此帝王唯有德説が眞理を藏すること明かにして、之を史に徴するも、我が君主の下萬民を愛

撫し給ふや、一に聖德に由るもの有るや明かにして、天日槍をして垂仁天皇に殉し奉るに至らしめしも、近くは乃木大將夫妻が明治天皇に殉し奉りしも、皆聖德無窮之をして此に至らしめたるに由るものなりと謂はざる可からず。誰れか夫れ之を疑はんや。而も帝王の有德てふ點のみを極端に鼓吹し、帝王唯有德説を論理的に推し進むるときは、遂に支那の國體の如く、禪讓放伐是れ尊ぶに至る可く、我が國體の精華は此に根本的破壊を見るに了はらんとす。何となれば肉身の父子と雖も、不肖の子を退けて、他人の賢者に帝位を讓ると云ふこと程、帝王唯有德説の至醇なるものは無く、更に一步を進めて、不德の天子、永く德者を退け帝位を履まんとする時は、迫りて以て皇位を讓らしむるてふ放伐の事あるに至るも、亦自然の結果なればなり。是れ帝王唯有德説のみを以て、我國の湊合家族制度の道德に全然更換すること能はざる所以

なりとす。是くの如きは遂に我國體の特色を埋没して、支那の社稷を以て、我が國家に擬せんとするに至るものなればなり。支那がその建國の當初より禪讓放伐の國家組織なりしは、一に帝王を以て我國の舊幕府の將軍たる位置に置く所の帝王唯有德説に基するや、彼れの古書に徴して明かなりとす。今一二の例を擧げんか、商書に曰く、

夏王弗克庸德、慢神虐民、皇天弗保、監萬邦、啓迪有命、眷求一德、俾作神主、惟尹躬暨湯、咸有一德、克享天心、受天明命、以有九有之師、爰革夏正、是れ殷の湯王が夏の傑王を亡ぼし、ことを伊尹がその嫡孫たる太甲に讀せし言辭なり。こゝにも、明かに帝王唯有德説の鼓吹せられしを見る。孟子亦詩を引きて曰く、

詩云、商之孫子、其麗不億、上帝既命、侯于周服、候服周天命、靡常、殷士膚敏、裸將于京、孔子曰、仁不可爲衆也、夫國君好仁、天下無敵、(孟子、離婁、上)

又曰く、

天與賢則與賢、天與子則與子、(同上、萬章、上)

是れ實に帝王唯有德説を以て、終始せるものに非ずんば、口にする能はざる所のものとす。單に支那流の帝王唯有德説の危險なる論調は、梅松論に於てその面影を露はし、秦時が大軍を上洛せしめて皇師に及向ふの不忠不臣なるを諫争するや、逆臣北條義時は左の言辭を弄して、自家の非を掩はんとせり。曰く、

義時や、しばらく有て曰く、此義尤神妙なり、但し夫は君主の御政道正しき時の事なり、近時天下の行を見ると、君の御政古にかへて實を失へり、……所詮天下靜謐の爲たる間、天道に任せて合戦を致す可し、(同上、群書類從、三七一、經濟雜誌社本、一三、一四二)

此言論は我國體より見れば極めて危険性を帯ぶるものなり。而も

梅松論の著者亦日本人にして、流石に大義名分をわきまへたり。故に義時をして更に言を繼がしめて曰く、

若し東士利を得ば申勸めたる逆臣を給て重科は行ふべし、又御位においては彼の院の御子孫を位に附奉るべし(同上)

と。こは増鏡の記者と同じく、我國體の特性を顧慮したる言論なるを知る可し。

保元物語、左府死骸實檢之事の段参照(日本文學全書、一九、九二)

又更に猶太に於けるヤーエーと國家との關係を觀察するに、こゝにも亦神と人民との關係は、主として神人間の契約 *Covenant* に由れるものにして、猶太人はヤーエーの選民 *Chosen people* にして、神に由りて特に選拔せられて、その守護の下に置かれたる人民なり、故に一朝神がその契約を解除せんか、神は改めて他の國民を以て自己の特別保護の下に

置く選民と爲すを躊躇せざるなり、而て猶太の宗教の次第に發展して預言者の宗教に至るや、神人の規約は道德的の契約 *Moral contract* として考察せられ、國王は勿論、人民一般に不倫不徳の行爲あらんか、神は容赦なく之を捨て、顧みず、猶太を亡ぼして迄も、その敢て辭せざる所なりと考ふるに至りしものとす。

今舊約書に由り這般の消息を伺はんは、先づ其當初の思想に曰く、

エホバ(ヤーエー)……言ひたまはく……我汝と共にありて、凡て汝が往くところにて汝を守り、……汝を離れざるなり。ヤコブ *Jakob* 目をさまして云ひけるは、誠にエホバこゝにいますに、我れ知らざりきと、乃ち懼れて云ひけるは、畏るべき哉、此處是れ即ち神の殿いのちの外ならず是れ天の門なり、かくてヤコブ朝夙に興き其枕となしたる石を取り、之を立て、柱となし、膏を其上に注ぎ、其處の名をベテ

ル Bethel と名づけたり、……ヤコブ即ち誓を立て、言ひけるは、若し神我と共にいまし、……我を守り、食ふパンと被る衣を我に與へ、我をして我父の家に安らかに歸るとを得せしめ給はゞ、エホバを我神と爲さん、又我柱に立てたる此石を神の家となさん、又汝が我に賜ふものは、皆必ず其十分の一を汝にさゞげん(創世記、二八、一三—二二) 是れ則ち其國民的宗教の時代に於て猶太即ちイスラエルの國民の首長とヤーエーの契約たるものなり、而も元來そは契約なるが故に、恰も萬國公法てふ萬國民間の契約が一朝にして一片の紙片 A scrap of paper と化せしが如く、神と人間の契約一たび破れんか、こゝにイスラエル國民は最早ヤーエーの選民たる殊遇恩寵を獨占する能はず、その特權は遂に移りて以て他民族の頭上に下らんとするに至るや見易きの理なり。故に道德意識の高潮せる預言者は、その神ヤーエーをして

云はしめて曰く、

エフライム Ephraim よ、汝今淫行を爲せり、イスラエルは既に汚れたり、彼等の行爲、彼等をして、其神に歸へること能はざらしむ(ホセア、五、三)

敵は鷺鳥の如く、エホバの家に臨めり、此民我契約を破り、我律法を犯し、に由る(同上、八、二)

アツシリヤ人よ、汝は我怒の杖なり、……我彼をつかはして、邪曲なる國を攻む(イザヤ、一〇、五)

と、こゝにも猶太の國家人民とその神との關係が、日本の國民と天照大御神等の神々との關係とは、全然趣を異にし、從ひて天照大御神と、その御延長と考ふ可き、世々の明津神たる天皇と、日本の國家人民との關係とは、大に異同する所あるは一見して之を觀取するに難からざるなり。

而もこは固より、一長一短の存する所にして、その亡國の民たる猶太人が、夙にヤーエーの這種道德的寫象を有せしを以て、後ち遂に基督教てふ倫理的にして且つ世界的なる一大宗教を産出し、此點を以て世界人類の文化に貢獻せるものありしはその長所なり、之れと相對立して我宗教が永く國民的宗教の範圍を脱却せざりしも、日本は遂に萬世一系の皇室を戴き、世界無比の國體を醗釀するに至りたるは、是れ實に我が長所にして、以て世界萬國に誇るに足るものとす。其詳細は今爰に盡すを得ず、更に後章に至りて之を論明す可き機あらんも、猶太に於ては、前既に説明せし如く、その自然的宗教の時代に在りても、ヤーエーと人民との間は、その契約に由りて、結合せられ、その倫理的宗教の時代に入りても、神人間の結合は、一に道德的羈約に在りて存するものとす。この點は獨り余の説のみならず、希伯來宗教の專攻家ブツデ Bidde 亦之を

主張せることをフアウラー Fowler 亦その著、希伯來の宗教中に於て論明せり、フアウラー曰く、

“ Bidde emphasizes the covenant, a contract voluntarily made, as the basis for the moral appeal in the religion, when a god is thought of as belonging always to a tribe or people, as, for example, Assur, God of Assyria, Marduk, God of Babylon, Chemosh, God of Moab, cannot cast off his people if they are unfaithful to him——In the case of Israel and Yahweh there was no such inherent connection. He had voluntarily chosen them when he existed apart from and independent of them, and they had voluntarily accepted him as their God. It was a marriage, a contract, a covenant. Now, if either party breaks a contract, the other is free ” (Fowler, Hebrew Religion, p. 25).

以上述べし如く、天皇有徳説のみを最後迄主張せば、遂に支那の如く、

將又猶太の如き國民の運命を醸出し來るに至る可きなり。何となればこは一は主權者と人民、他は神と國民との間を律するに、單に道德關係のみを以てせしが故なり。故に帝王有徳説のみを以て、我國體を説明し、我君民關係を律し來らんとする者あらば、そは頗る不十分なる考察と謂はざる可からざるものとす。従ひてその結果や遂に禪讓放伐を馴致するやも未俄かに知る可からざるものなり。是れ余が我國體の一大特色として、湊合家族制の存する所以を大聲疾呼せんと欲する所以なり。否こは獨り余の始て主張するものに非ずして、故人中既に之を云ひし者あり、就中淺見綱齋は是等論者の巨擘なり。その門人山口安固の傳ふる所に由れば、淺見綱齋の言に曰く、

天顔を拜せらるゝこと難有事に候、天照大神より御血脈今に絶えずつがせられ候へば、實に人間の種にては無之候、神明を拜せらる

ゝ如く思はるゝ由、左こそ可有ことに候、我國の萬國にすぐれて自讚するに勝たるは、只このことに候、……我國の自慢と云ふは、衰へたりと雖も、幸に御血脈が絶えいで、唐の堯舜の禪讓、湯武の放伐の如くなることなしと云ふ迄でこそあれ、今日では、東本願寺の勢ほどにも無き王室を、いかめしく云ふとも、片腹いたく候、……日本の神道は孔孟の教と違ひ、今日に切ならぬ處あるやうなものに候、子細は、そのかみ天地開闢し人文未詳ならぬときは、人の質朴ななりに、上古神聖教を設けられて、其時は長度それにて、民も合點して、天下も太平に候、然るに世は次第に文明になるに續て、賢聖の君起こらせられぬ故、人文の開けたなりになりもせぬ、今日に切なる様に教ゆふ人がなくて、只上古質朴なる時代のこと、今すこしく残りてあるを、所謂神道者がひねくり廻はして、色々の附會の説を申す

に由り、其害も出來り候、注連繩で家を治めふとしたり、祈禱祓除で天下の政をやらうとか、り候故、つい女巫山伏の所作となつて、今日文明なる人には、一刃も合點不申候。

僧雲映は神道古事備忘録に於て述べて曰く、

窃考、我國皇統爲主、國常立より相續す、俗諦常住にして人民治る、此れ系圖を以て治む、故に王位不易と。

兼好法師曰く、

帝の御位はいともかしこし、竹の園生の末葉迄、人間の種ならぬぞ、やんごとなき(徒然草、第一段)

上宮大娘姫發憤而歎曰、蘇我臣專擅國政、多行無禮、天無二日、國無二王、(日本紀、二四系一、四二)

G. T. Richard, "The Shintoists believe that the Emperors of Japan is different in kind from

ordinary mortals—a descendant of the Gods, therefore superior to all sovereigns of earth" (New Testament of Higher Buddhism, p. 33).

見る可し、古人が如何に皇室の萬世一系を尊重せしかを、こは實に湊合家族制の特徴よりして來る所にして、如何に新附の民相加はり來るも、この特徴を棄却する能はず、又そを捨て去りて迄も、領土の擴張を計る可きものに非ざるなり。何となればそは恰も自己の骨を削りて體に肉つくるが如きものにして、早晚遂に自己破滅を免れざるを以てなり。余を以て之を見るに、今日の新附の民も、亦我が大和民族の中に入りて、恰も家風に合へる養子となり養女となる可きことは、三韓支那の蕃別が、我太古に於て、爲し、と同一轍に出づ可きものと考ふるものとす、我が同化力 Assimilation と彼等の順應力 Adaptation とは相俟ちて以て早晚此に至るべきものにして、斯くして始めて彼我の幸福を増進するを得

可きものとす。而てその窮極する所、垂仁天皇と田道間守との關係の如く、君臣の義を全うするに父子の親情を以てし、身を殺して君王に靖獻するを以て自己の本懐となすに至りて、始めて彼我の別は爰に全く沒却せられて、麗はしき一大家族的國家を現出するに至るものとす。我國體に於ける湊合家族制は決して之を輕々に看過す可きものに非ざるものとす。明治天皇も亦此意を諷詠せられて、左の御製に遣し給へり。曰く、

神世よりうけつぎし世は生みの子の

末の末迄榮えゆくらむ(歷代御製集、六、六三二)

櫻町天皇亦同様の御心を諷詠せられて曰く、

かしこしな神代のまゝに皇神の

惠傳ふる天つ日嗣は(同上、四〇四)

天照す神ぞ知るらむ末永き

代々の日嗣を祈る心は(同上、四〇八)

以上述べ來りし如く、我國古來天皇に神位を認め、天皇に湊合家族制の首長を拜せし事實を、故栗田寛博士は一言以て要約して左の如く云へり。曰く、

今上帝は天照大神の御血統にて則ち生神(天朝正學、一〇七)

と。皇位は即ち神位にして、萬世一系淪らざるもの、是れ實に上既に引用せし大化の革新の際に於ける詔勅、天孫降臨の際に於ける天祖の神勅として相傳せるものに於ても、伺ひ知るを得可し。然れども尙之を史に徴するに、聖德太子が憲法十七條を公布せらるゝや、

國非^{たぐ}二君、民無^{たぐ}兩主(日本紀、二二、系一、三七九)

と教へ給ひ、大化の革新の際亦孝德天皇は、皇統の本義を明にせんが爲

めに、普く群臣を召して、天地神明に盟はしめて、君臣の分を謬ること莫らしめんとし給へり。

天皇……召集群臣盟曰、告天神地祇曰、天覆地載、帝道唯一、而末代澆薄、君臣失序……自今以後、君無二政、臣無貳朝、若貳此盟、天災地妖、鬼誅人伐、皎如日月、(日本紀、二二、系一、四二六)

道鏡の天位を覬論するや、和氣清麿は宇佐八幡に使用して、國家の大事を神決に委せり。而てこゝにも皇統一系の國體觀念は十分に發揮せられたり。

清麻呂祈曰、今大神所教、是國家大事也……於是神託宣我國家君臣分定、而道鏡悖逆無道、輒望神器、是以神靈震怒……汝歸如吾言、奏之、天之日嗣必續皇緒、汝勿懼、道鏡之怨、吾必相濟、(日本後紀、八、系三、一九)

南北朝の頃、皇威漸く振はず、人心亦その歸嚮を失はんとするや、北畠

親房は慨然として神皇正統記を著はし、左の如く論ぜり。曰く、

大日本は神國なり、天祖はじめて基をひらき、日神ながく統を傳へ給ふ、我國のみ此事あり、異朝には其たぐひなし、此ゆゑに神國と云ふなり、(一、一)

一朝蒙古の襲來ありて、國難鳩り來らんとするの兆表はる、や、北條氏の不臣を以てして、尙時宗の僧道隆を請して願文を上り、以て皇位の無窮を祈れり。曰く、

永扶帝祚、久護宗乘、

と。降りて明治の御代に至りて、欽定憲法の發布せられんとするや、明治天皇の御告文、亦萬世一系の皇位、即ち惟神の寶祚たる神位は、獨り我天皇の履み給ふ所のものにして、天照大御神以來、綿々として不斷、天壤と共に窮り無き所以を詔らせ給へり。曰く、

皇朕れ謹み畏み皇祖皇宗の神靈に詣げ白さく、皇朕れ天壤無窮の宏謨に循ひ、惟神の寶祚を承繼し、舊圖を保持して敢て失墜するこ
と無し

と。是れに由りて之を觀れば、天皇神位の思想と湊合家族制の社會組織とは、能く我邦家の基礎を確立せる二大要素たるを知る可きなり。豈に領土擴張、新附民族綏撫の一點にのみ眩惑して、此國家の柱礎たる一大要素とも云ふ可き湊合家族制を輕々視す可けんや。

然れども余を以て天皇の有徳に在ますことを無用なりとするものにして、日本の主權者には徳性の高尚なるもの毫もその用無しと考ふるものと揣摩する者あらば、是れ大なる誤にして、何れの國か不徳の君主にて事足るものと考ふる痴漢あらんや。否日本の如きは古來皇位即神位にして、そは又湊合家族制の神髓中核を爲せるものたるに加へ

天皇神位
と湊合家
族制と聖
徳の三立
者

て、代々の列聖、丕徳以て人民を子育せられしかば、庶民も亦子來し、君臣の義を經とし、父子の情を緯として、以て國家の經綸を完成せられたるものなり。而も此間或は幼冲の天子、皇位に在し、大權の發動時に左右の權臣の手に委せられ、或は蒲柳の聖躬親ら國の柄を執らるゝこと能はざりし場合も時々これ有りしや、歴史上の事實なりと雖も、歴代の天皇大率民を以て常にその大御心とせられ、堯德舜仁、黎元を撫育せられたることは、又實に史上看過す可からざるの事實にして、歐米支那の歴史に稀に見る所の事實ならずんば非ず、是れ實に我國史の精華なり。人誰か之を疑はんや。今此史實を證せんが爲めに、二三の實例を擧げんか、彼の神武天皇と共に、始馭天下之天皇と並び稱せられたる崇神天皇の詔勅に曰く、

惟我皇祖、諸天皇等、光臨宸極者、豈爲一身乎、蓋所以司收人神、經綸天

下、故能世闡^を立^を功^を時流^を至^を德^を今朕奉承^{おまつりて}大運^{おほきな}愛育^{あまな}黎元^{あまのこ}何當^{いかん}肆^を遵^を皇祖之^を跡^を永保^を無窮^を之^を祚^を其羣^を鄉^を百僚^を竭^を爾忠^を貞^を竝安^を天下^を不^を亦可^を乎^を（日本紀、五、系一、一〇七）

と。又彼の醍醐天皇が寒夜に御衣を脱して民間の凍餒を忍び給へる、又彼の蒙古の襲來に際しては、龜山上皇（後宇多天皇？）が身^{*}を以て國難

増鏡（日本文學全書、二四、二二二）

に代はらんことを神明に祈願せられたるが如き、萬乘の尊を以て一身を犠牲として、國家人民の爲めに終始せられたるの大御心に至りては、真にかしこしとも畏き極みと謂はざる可からず。

光嚴天皇の御製に又曰く、

照り曇り寒き暑きも時として

民に心の休む間も無し（風雅集）

後醍醐天皇は隱岐の孤島に新島守の御身を以て、尙大御心を下人民の上に注がせ給ひて曰く、

あはれとはなれも見るらむ我民を

思ふ心は今も變らず（増鏡、日本文學全書、二四、三五二）

と。光格天皇の御櫻町上皇に奉られたる御宸翰の一節に曰く、

仰の通何分自身を後にし、天下萬民を先きとし、仁惠誠信の心、朝夕晝夜に不^を忘却^を時は神も佛も御加護を垂れ給ふ事は、誠に鏡に掛けて影を見るが如くに候。

而て有徳の帝王として、現に吾人の目撃し奉りたるは、明治天皇に在し、天皇が御在位四十有餘年間、全然獻身犠牲の御生活に、その御一生を、終始一貫遊ばされたるは、尙吾人の記憶に新なる所なり。巖手縣知事笠井信一氏の「明治天皇の御遺物を拜するの記」に曰く、

先月十七日、例刻參内、御學問所を拜觀致しました。此御部屋……御構造を拜觀すると同時に、夏分は嘸御暑い事でいらつしやらうと感じましたが、先帝には御暑の御厭もなく、連日此處に出御あらせられたのでございます、これにつけても年々に思ひやれども山水を

汲みて遊ばん夏なかりけり

の御製を思ひ起して誠に恐懼に堪へませんでした。のみならず此御部屋にはストーブの御設が御座いますけれども、三十七年の冬以來御用ひが無い、竊に承るにその年の冬の或朝例の如くストーブに火を焼いてございましたが、先帝出御遊ばすや否や、火を消せと仰せられる……さてその後と云ふものは……一切ストーブの御使用を遊ばされなかつたとのとでございます、こ

は勿論大御心を伺ひ奉るわけには参りませんが、侍従方の推測し奉る所によれば、當時皇軍が滿洲の野に大敵と戦ひ、飢寒に苦んで居るに御同情を垂れさせられ、兵士と艱難を共にせんとの大御心に出でさせられた次第であらうと申すことでございます。それ以來は唯一箇の小さい丸火鉢のみを御使用遊ばされたとの御事。今その火鉢を拜觀するにつけても思ひ出されるのは、斯民の上を思ひやらせられたる御製、

桐火桶かきなでながら思ふかな

すきまおほかるしづか伏屋を

でございます。

と。斯くして明治天皇は、湊合家族制の首長頭首として、且つ萬世一系の皇位即ち神位を踐み給へる明津神として、極めてふさはしき帝徳を

該ね備へ給へるの聖天子に在すものなり。北畠親房が天皇を明津神と稱し奉る意義を、道徳的に解釋して、

精明在^{ねば}身志氣如^し神身正^し心明^{なれば}我身即神也、天皇詔書、明神天皇とあるも此義也(二十一社記、神道叢書、二、二〇)

と云へり。明治天皇は實に此意味に於ての明津神たるの至徳を完備せられたる聖天子に在せしものとす。

如是天皇神位の肇國の精神と、湊合家族制の首長としての御血脈の繼承と、歷朝の聖徳とは、恰も西洋家屋に於ける煉瓦とセメントと鐵骨の三者を相成し、此三要素鼎足の有様を以て、吾國家を泰山の安きに置くの基を形成せる状を見る可し。

後光嚴天皇は帝王に此三者の徳完備して、始めて萬世一系、皇運の天壤と共に無窮なる所以を左の御製に詔らせ給へり。曰く、

世を治め民を憐む誠あらば

天津日嗣のすゑもかざらじ(新拾遺)

第二章 我が忠孝觀念の基調

忠孝と信仰——信仰とは何ぞ——我が忠孝てふ實意識の發現——他力的宗教と忠孝道德に對する非難とその解決——君本と民本——自覺ある服從

前章に於て余は支那人の天又は上帝、猶太人のヤーエーの位置に在すものは、日本に於ては、我天皇なることを論明せり。果して然らば宗教上、彼の神に對する信者の精神状態たる信仰と、我國民が天皇に對し奉る時の精神状態たる忠孝との間に、如何なる類似點あるか、今此方面の研究を試みんとするものは、是れ實に本章の目的なりとす、然れば先づ信仰とは如何なるものなりや、先づ此點より研究の歩武を進めんとす。

信仰とは英語の Faith にして希伯來語にては Emunah と呼ぶ。共に

忠孝と信仰

信仰とは何ぞ

一身を擧げて神に一任するの謂にして、信頼の義なり、英語の所謂 Trust なりとす。新教徒がアウグスブルグ Augsburg にて自家の信條を告白せし時に當り、信仰を信頼の意義なりと解して Fides est fiducia なりと云へり。是れ獨逸の神學者シユライエルマツヘルが宗教を定義して、宗教は絶對的憑依の感情 Schlechthiniges Abhängigkeitsgefühl (Schleiermacher Glaubenslehre, Ister Theil) に在りて存すと云へるも、亦此消息を云ひ現はせるものなり。希伯來書の記者が信仰を定義して、

それ信仰は望む所を疑はず未だ見ざる所を憑據とするものなり (11:1)

と云へるも、亦此意に外ならず*。而てその實例としては、

*馬太傳に曰く、

イエス彼等に云ひけるは、爾曹信無きが故なり。……もし芥種の如き信あ

第二章 我が忠孝觀念の基調

六七

らば、此山に此處より彼處に移れと云ふとも、必ず移らん(一七、二〇)
信仰うずき者よ、何ぞ疑ふや(一四、三一)

アブラハム Abraham とその子イザク Isaac との関係に於て之を發見するを得可く、又希伯來の義人ヨブ Job の場合に於て、之を見るを得可きものとす。則ちアブラハムは神命を畏み、神命に絶對的に服従して、その最愛の一子イザクを神に犠牲として奉獻し、以て顧みざるが如きは、一身を擧げて神命に一任するてふ所謂絶對的憑依を義とする信仰の意識状態を極めて能く表白せるものなり*。

*創世記、二二、一—一三を参照せよ。

故に希伯來書の記者は之を以て信仰の一標本として、其意見を述べて曰く、

信仰に由りてアブラハムは試みられしとき、イザクを獻げたり、彼

は約束を受けしものなるが其獨子を獻げたり(一一、一七)

と。ヨブの場合に至りても亦同様にして、義人ヨブは自ら惟へらく、善人は何が故に是くの如く不幸の淵に沈淪するか、之に反して悪人は何が故に斯くの如く世に繁榮するか、是れ疑ふ可きの極にして、世は果して眞神攝理の配下に在るや如何、世には果して神ありや如何と、是れ實にヨブのその心頭に生起せし疑團ならずんば非ざるなり、而もヨブは希臘のオイリピデース Euripides の一輩と異にして、曾てオイリピデースの惟へりしが如く、世は是くの如く不公平の極なるが故に、眞神の攝理なるもの得て存する無し、神は畢竟存在せずとの結論に到達する處と無くして、ヨブは其心に惟へらく、是れ畢竟絶對者たる神の大意志の存する所にして、元來相對界にのみ踟躕せる凡夫淺知の知り得る所に非ずと。ヨブは斯る結論に到達し、その心底に獨り靜かに私語して曰

く、
悪き人何とて生きながらへ、老い且つ力強くなるや、その子等はその周圍に在り、……その家は平安にして、畏懼なく、……その日を幸福に暮す(ヨブ、二一、七—一二)

神は大なる者にいまして、我等彼を知り奉らず(同上、三六、二六)

全能者は我等測りきはむることを得ず(同上、三七、二三)

嗚呼われ等は賤き者なり、何と汝に答へまつらんや、唯手を我が口に當てんのみ(同上、四〇、四)

と、斯くてヨブは最後の斷案を下して曰く、

彼れ(神)我を殺すとも我は彼に依り頼まん、……彼又終に我救とならん、邪曲なる者は彼の前に至ること能はざればなり(同上、一三、一五、一六)

ヨブが神に殺さるゝことあるも、絶對的に神命に服せんと絶叫せる點に至りては、絶對憑依の感情、即ち信頼を義とせる信仰意識、即ち他力的宗教の極致に到達せることを示せるものにして、親鸞が、

法然上人にすかされまゐらせて、念佛して、地獄に落ちたりとも、さらには後悔すべからず候、……愚身が信心にをきてはかくの如し(嘆

異抄、眞宗聖教大全、上、二九八)

と云へるものと兩々相對して、信仰意識の白熱状態に在る有様を察知するを得べきものとす。日蓮亦日朗の女妙一尼に寄せたる一書翰に於て、信仰の本性真相を説示して曰く、

夫れ信心と申すは別にはこれなく候、妻のをとこを愛をむが如く、夫の妻に命をすつるが如く、親の子を捨てざるが如く、子の母に離れざるが如くに、法華經、釋迦、多寶、十方の諸佛菩薩、諸天善神等に信を

入れ奉りて、南無妙法蓮華經と唱へ奉るを信心とは申し候也、然かのみならず、正直捨方便不受餘經一偈の經文を、女の鏡をすてざるが如く、男の刀をさすが如く、少しも捨つる心無く、案じ給ふ可く候

(日蓮上人御遺文、一九四八)

と、是れ豈に日蓮も亦ヨブ及親鸞と相出入して、信仰の絶對的信頼、即ち Absolute trust の意識状態なることを表明せるものに非ずして何ぞや。無住法師亦這般の信仰を説明して曰く、

或經の中に、魔有りて佛身を現じて、佛道を退轉せしめんが爲めに、説きて曰く、汝が身の皮をはぎて紙とし、血を出して墨とし、骨を折りて筆とせば、佛法を説く可しと言ふ時に、信心深くして云ふが、如くする時、まことの信心ある故に、魔はさりぬ(沙石集、四、上、四)

以上は皆是れ宗教的對象たる神佛に對する信仰の意識状態の特色

我が忠孝
の發見

を發揮し、そが偏にその宗教的對象に對する絶對的憑依の心情に在りて存し、最愛の兒子も、自己の生命をも、捨て、顧みざる所に、宗教上に所謂信仰の特色の存することを發揮して餘りあるものとす。

今如上の信仰の意識状態を以て、之を我國民が天皇に對し奉る時の精神状態に比せば果して如何、換言せば、宗教的對象たる神に對する信者の意識状態たる信仰を以て、我國民が上御一人に對し奉る時に表はる、意識たる忠孝の精神状態に比せば則ち如何、そは疑も無くその間に明白なる性質の對比 Analogy を見るを得可し、詳言せば、我國民が忠孝の心情を以て、水火の中をも避けず、君王に奉仕する事實に至りては、ヨブが縦令神我れを殺すとも、我れ神に従はんとの意識状態ならずんば非ざるなり。乃木希典曰く、

うつし世を神さりまし、大君の

御あとしたひて我れはゆくなり

國の爲め力の限りつくさなん

身のゆくすゑは神のまに〜

梅田雲濱曰く、

君が世を思ふ心の一筋に

我身ありとは思はざりけり

源實朝曰く、

山はさけ海はあせなん世なりとも

君にふたごゝろ我があらめやも

柿本人麻呂(?)曰く、

かにかくに物は思はず朝露の

わが身ひとつは君のまに〜

楠木正成に假託せる一道歌に曰く、

身の爲めに君を思ふは二心

君の爲には身をもわすれて

是れ又萬葉集の昔時より、天皇中心の勤王の精神が、古文書に散見する所以なり、而てその中殊に人口に膾炙せるは、大伴氏の家訓の「海行かば」の歌是れなり。

海行者、美都久屍、山行者、草牟須屍、大皇乃敵爾許曾死米、可弊里見波

勢自(萬葉、一八、二六、略解、五)

*聖武天皇の詔に曰く、

大伴佐伯宿禰波、常母云、如久、天皇朝守仕奉願奈伎人等爾阿禮波汝多知乃祖止母乃云、來久海行波美都久屍、山行波草牟須屍王乃幣爾去曾死米、能舒爾波不死止云來流人等止奈里(續日本紀、一七、系二、二四八)

又萬葉集に由れば、多くの防人が、邊境の防備の爲めに、筑紫に下らんとするや、その最愛なる父母妻子と離れて、君國の爲めに一身を犠牲とし、以て單身故郷を立ち去るの情を抒べて、曰く、

於保吉美能、美許等可之古美、伊蘇爾布、宇乃波良和多流、知々波々乎於伎豆(萬葉、二〇、上、一三、略解、六)

於保伎美能、美許等爾作例波、知々波々乎、以波比弊等於枳豆、麻爲豆枳麻之乎(萬葉、二〇、上、三九、略解、六)

於保吉美能、美許等可之古美、可奈之伊毛、我多麻久良波奈禮、欲太知伎努可母(萬葉、一四、下、略解、四)

祈布與和波、可敵里見奈久豆、意富伎美乃、之許乃美多豆等、伊埜多都和例波(萬葉、二〇、三一、略解、六)

斯かる純沒我的なる忠孝の精神は、彼のアブラハムがイザクを神に

供犠せんとせる、ヨブが身命を賭して神に信頼せるものと、全然揆を一にせるものなり。而てその信仰、若くは忠孝の向けらるゝ對象そのものに至りては、一は超自然界の神にして、他は人間に現はれたる神、即ち現人神たる天皇に在りて存するは、前章既に説明せし如く、天皇が日本に在りては、猶太人の所謂神の位置を占めらるゝに職由するものならずんば非ず、故に文豪ハーン Hearn 即ち小泉八雲は、此眞意義を觀取して、我國民の忠孝の精神を一種の宗教と呼び、之を忠孝教即ち Religion of Loyalty と稱し、而て之を以て神道の極意にして、神道の神髓中核は實に此に在りと解せり。曰く、

“The secret living force of Shinto to-day means something much more profound than tradition or worship or ceremonialism. It signifies character in the higher sense,——courage, courtesy, honour, and above all things loyalty. The spirit of

Shinto is the spirit of filial piety, the zest of duty, the readiness to surrender life for a principle without a thought of wherefore. It is religion, but religion transformed into hereditary moral impulse, religion transmuted into ethical instinct. It is the whole emotional life of the race, the soul of Japan" (L. Hearn, *Glimpses of Unfamiliar Japan*, p. 383).

ナツブ氏亦ハーン氏の思想を他の言葉を以て説明して曰く、

"The sentiment of loyalty taught and cherished till it became a passion and a worship" (Knapp, *Federal and Modern Japan*, p. 24).

"Out of this conviction of the sacredness of the national life comes the reverence for the living emperor, utterly unlike any emotion that the Western heart can know, which dominates the life and thought of every Japanese. 'Something,' says Hearn, 'for which the word loyalty were an utterly dead rendering;

something akin rather to that which we call mystical exaltation,——a sense of uttermost devotion to the Tenshi Sama, the Son of Heaven" (*ibid.*, p. 29).

*It is safe to say that in becoming a Buddhist or a Confucian no Japanese has ceased to be a Shintoist, for to him that word is only another name for the love of his native land, and to abjure Shinto would be an act of treachery to the Imperial realm" (*ibid.*, p. 240).

ハーバード大学のロイス教授は更に極度に我が忠孝に於ける宗教的色彩を發揚して曰く、

"However far you go in loyalty, you will never regard your loyalty as a mere morality. It will also be in essence a religion. Loyalty is a source not only of moral but of religious insight. The spirit of true loyalty is of its very essence a complete synthesis of the moral and of the religious interests. The cause is a religious object. . . . It points out to you the way of salvation" (Royce, *The*

Sources of Religious Insight, p. 206).

以上論明せし如く我忠孝の觀念を辿りて、之れに獨り道德を見るのみならず、最後に宗教の特色を發見するに至り、従ひて一身一家を顧みずして君王に靖獻する所の、日本人の忠孝節義を以て、單に世間に有り觸れたる道德に非ずして、實は宗教に外ならずと説く西洋の學者を見るに至りしは、全く我忠孝の意識狀態と、宗教上の信仰と同一位に在りて存し、而て宗教に教ふる神の位置を、日本に於ては、天皇に拜するに職由するものにして、我國民的宗教たる神道の、今日尙旺盛なる生命は、一に懸りてこの誠忠の第一義諦に在るや明かなり。神道は單に世間有り觸れたる道德意識に非ずして、其本義は主觀的に之を云へば彼の宗教上の信仰に匹敵せる忠孝てふ意識狀態を有するに在り、而てこは天皇に神位を拜する我國民精神の特産物たる天皇教に在るなり。故に

神道は實に國民的宗教に外ならざるなり。彼の平重盛が所詮は生きて以て忠孝兩全を計る能はざるを思ひ、遂に熊野の社に詣りて、祈りて以て自己を失はんことを計りしも、全く一身を君父の爲めに犠牲にせんと企てしものにして、彼の大義親を滅すてふ事實の、我國史の上に跡を絶たざるは、偏にハーンの所謂日本人の Religion of Loyalty 即ち忠孝教(天皇教)の結果に外ならざるなり。吾妻鏡に由れば、承久の役に、清水寺の僧、敬月坊なる者、官軍に與みせし故を以て、北條氏に捕へられ、將に六波羅に斬られんとするや、

救なれば身をば捨て、き武士の

八十氏川の瀬には立たねど(吾妻鏡、二五、一七)

の一首の辭世を詠じて泰時に示せり。泰時その誠忠に感じて遂に之を救せりと云ふ。又以て大君に對する赤誠至誠の餘に出づる純沒我

吾妻鏡(二五、一七)に曰く、

清水寺住侶敬月坊獻一首の詠歌於武州、仍感懷之餘、滅死罪。
平田篤胤、玉津、平田全集、四、四〇を比較せよ。

的の精神が、人心を感動するの大なるを見る可し。敬月坊の這種精神状態は、即ち天皇に對する忠孝心の發動結果にして、是れ即ち天皇教に外ならず、而て此天皇教や則ち是れ前きに一言せるが如く、神道の眞生命ならずんば非ざるなり。今此點より之を觀察せば、神道は即ち宗教にして、又之を宗教と稱するも毫も妨無きものとす。

人或は他力的信仰又は忠孝道德を以て、人をして卑屈に陥らしむるものにして、斯る道德は奴隸道德なりと漫罵し去らんとす。然れども是れ思はざるの甚しきものにして、一身を犠牲にして君王に靖獻するの道德は、強いて自由意思を壓伏して、君上に屈從するの義に非ず、却て

他力的
忠孝
宗教
と
徳に
對
する
決
と
その
批
難
對

人々の自由意思を以て、獻身犠牲の事に従ふものなるを以て、這種の獻身犠牲は、極めて自發的にして、個人個人の自由意思の決定に基づくものなり。故に羅馬の哲學者セネカ Seneca は「神に服従するは自由なり (It is freedom to obey God) と叫び、パウルゼン Paulsen 教授は這種の獻身的行爲、犠牲的動作を稱して、自己を屈服し自己を滅却するものに非ずして、却て、その自己を眞に發揚するものなりと論斷せり。パウルゼン曰く、

„Jede Selbstaufopferung ist zugleich Selbsterhaltung, nämlich Erhaltung des ideellen Selbst: dass ich selbst mich opfere, dass ich mein Leben im Kampf als Einsatz wagen kann für ein Gut, das ich für grösser achte als mein Leben, das ist ja die stolzeste Selbstbehauptung“ (Paulsen, System der Ethik, Kap. VI., Egoismus & Altruismus, Bd. II., St. 393).

と。加茂規清は夙に此眞理を大石良雄と大野九郎兵衛の對照に適用

して、パウルゼンとは全く無關係に左の如く云へり。曰く、

扱命を捨るは棄つるに非ず、實を捨ふの大徳なり、此は捨て拾ひ、拾ひて棄るの損徳なり、近く例せば大石内藏之助は命を棄て實を拾ひ、大野九郎兵衛は命を拾ひて實を捨る、其損徳何れか是ならん、さればとて九郎兵衛老年、齡五年三年の命を拾ひたればとて、何程の事かあらん、しかるを其五年三年の命を惜んで、萬年の實を捨てる、損なること言語の及ぶ所に非ず、武士に限らず此決著肝要の義なり(加茂規清、烏傳神道祓除抄、上)

君王に靖獻し國家の爲めに一身を捧ぐるは、いや／＼乍ら他より鞭撻せられてこゝに出づるに非ずして、自發的に自己の自由意志に由りて其舉に出づるものとせば、君上に對する絶対的服従は即ち是れ絶対的自由なり、シユライエルマツヘルが宗教を以て絶対的憑依の感情に

在りと云へるものも、若し之れに由りて、絶対的たる神と我れとが融合歸一して、小我即ち大我の境界に到達せば、小我は直ちに大我の自由自在に住して、自己に大自在を得るものとなるを以て、宗教はヘーゲルの云へる如く、神の前に於て人が絶対的自由を得るものなり、„Religion ist Freiheit vor Gott“ (Hegel, Religionsphilosophie, Sämtl. Werke, Bd. XI, 128, 129, 141, 170). と考ふることを得可きを以て、絶対他力の信仰や、這種絶対的服従の道徳は即ち是れ絶対的自由の信仰絶対的自由の道徳となるものとす。ルフス、ジオンズ Rufus Jones 氏は、神祕論者マダムギヨン Madame Guyon の信仰的心理状態を記述して曰く、

“She felt a sense of infinite freedom, such as no one knows whose will is his own. Her soul rested in a state of absolute quiet” (Harvard, Theological Review, p. 31, Jan., 1917).

新渡戸博士亦我國の道德上より此點をその英文武士道に於て巧みに説明して曰く、

“To us the country is more than land and soil from which to mine gold or to reap grain—it is the sacred abode of the gods, the spirits of our forefathers: to us the emperor is more than the Arch Constable of a Reichsstaat, or even the Patron of a Culturstaat—he is the bodily representative of Heaven on earth, blending in his person its power and its mercy” (Nitobé, Bushido, pp. 9, 10).

“The difference between a despotic and paternal government lies in this, that in the one the people obey reluctantly, while in the other they do so with that proud submission, that dignified obedience, that subordination of heart which kept alive, even in servitude itself, the spirit of exalted freedom” (*ibid.*, pp. 56, 57).

君本と民本

伏見天皇の御製に曰く、

徒に安き我身を恥かしき

苦む民の心を思へば(歴代御製集、三、一一五)

と。西三條季知は則ち曰く、

仕へつゝ身はあるものと知らぬこそ

臣の道とは云ふ可かりけれ

又その名を楠正成に假れる一道歌に曰く、

身のために君を思ふは二心

君のためには身をも忘れて

と。我國に於ては君臣上下の關係が、各自他に對して、能く純沒我的精神を以て發動し來る真情の流露に、その理想的表現を見るものにして、古來之を名づけて義は乃ち君臣にして、情は父子を兼ねたるものなりとも稱し來れり。故に斯かる君臣上下の關係に在りては、君主より之

を見れば民本主義なり、然れど之と同時に人民より云へば、君本主義なり。君本民本の麗はしき調和が、父子の親情を基とする我國家組織の上に、夙に調和的色彩を放てるものとす。實に上下此心を以て互に相結合し行く所に、現代の社會問題、勞働問題等も、亦圓滿なる解決を見る可き秘鍵の存する所以を知らざる可からざるなり。

自覺ある
服従

斯く余は一方、君主に對する獻身犠牲の精神が、日本道德の神髓なることを説き、君主に對する絶對服従の美德を稱揚すと雖も、之れは決して俗に所謂御無理御尤主義の屈従を強ゆるものに非ざること如上論明する所に由りて自ら明かにして、御無理御尤主義の如き屈従主義こそ、實に論者の所謂奴隷道德の極端なるもの、斯くの如き人は遂に面従後背に終はるの徒なり、若し君主に過有らんか、死を以て諫争すること、彼の徳大寺公信が後光明天皇に對し奉りし場合の如きものありて、始

めて絶對服従の道德の眞精神を發揮したるものと謂ふ可く、君主亦斯かる諫争を嘉納せられて、自ら省みるの徳ありて、始めて臣下をして絶對服従の美德を完成し、之をして奴隷道德たるに終らしめざるものとす。所詮は明君賢臣相互に黙識心契するものありて、此に始めて獻身犠牲の道德、君王靖獻の實行が、其絢爛の美花を開くを得るものと謂ふ可し。明治天皇の御盛徳ありて、此に始めて乃木大將の獻身犠牲の道德、自己を全然没却せる大將の行爲が、奴隷的屈従道德に終らずして、乃木大將の人格中に神格の光を發揮し、乃木大將をして、明治天皇の中に異體同心、聖主英將、恰も頭首股肱の關係の下に、融合歸一し了はれる所に、君主に對する絶對服従の道德が、奴隷道德に非ずして、自主自由の道德の眞精神を發揮し來る所以を知る可し。明治天皇の御製に曰く、
心ある人の諫の言の葉は

病無き身の藥なりけり(歷代御製集六、六七一)

嗚呼聖慮畏し。輔弼の臣たる者、豈にその職責の重且つ大なることを知らざる可けんや。

第三章 宗教の成立

宗教とは何ぞ——自然的宗教と倫理的(智的)宗教——神人同格教と神人懸隔教——國民的宗教と世界(普遍的)宗教——宗教と靈魂及未來の問題——宗教成立の要因——(神と人及びその兩者關係)——佛、基、回の三教及び孔子教とコントの人間教——宗教に現れたる智情意——神話と神學——信仰——儀禮——宗教の祈禱——宗教に於ける教權——宗教の定義——宗教と哲學及道德の異同

我國體の由來及神道の真相を宗教學者の立脚地より考察する時は、抑宗教とは何ぞやと云ふ問題に逢着し來り、宗教の概念を一應明瞭にし置くの必要あるに至るものなり。今本章は此必要に應ぜんが爲めに設けたるものなり。

宗教を發達史的に考察する時は、之を大別して自然的と、倫理的(詳く

宗教とは何ぞ

自然的宗教と倫理的(智的)宗教

は倫理的智的と爲すことを得可し、即ち前者は所謂自然若くは天然の
 公の儘 *naivo* の宗教にして、後者は進歩せる倫理道德及び智的要素の
 その宗教中に漸く充實し來れる時代の宗教を指すものなり、前者は希
 臘、羅馬、北歐のアトリヤ民族、埃及、バビロニヤ、アツシリヤ、印度、猶太等古
 代の文明國及び現今世界の各地、殊に南洋阿弗利加等に散在せる各自
 然民族の宗教にして、宗教學者の所謂多神教 *Polytheism* 及び多靈教 *Poly-*
demonism 之に屬し、その中又天然崇拜 *Nature worship* 咒物崇拜 *Fetichism*
 精靈崇拜 *Spiritism* トーテム崇拜 *Totemism* 等諸種の形式あり、又吠陀 *Veda*
 の聖典、アヒスタ *Avesta* ホメロス *Homeros* 及びヘーシオドス *Hesiodos* 等の
 遺書、北歐民族の宗教書たるエッタ *Edda* の聖典、埃及の死人の書 *The*
Book of the Dead 及び舊約全書の創世記等に表はれたる宗教思想は、そ
 の發達の程度に多少の差こそあれ、何れも自然的宗教時代の産物たる

神人同格
 懸隔教
 神人同格
 懸隔教
 國民的宗
 教と世界
 的宗教
 (普遍的)

ものなり。之に反してヘブライの預言者の教へたる宗教、その後の猶
 太教、回々教、基督教、波斯の偉聖蘇曾支 *Zarathushtra* の宗教、印度の婆羅門
 教及び佛教等は何れも倫理的又は倫理的智的宗教に屬するものなり。
 而て倫理的智的宗教に在りては、或は唯一神教 *Monothoism* 或は萬有神
 教即ち汎神教 *Pantheism* となりて、各自その宗教の特色を發揮せるを見
 る、而て此間に立ちて佛教及び基督教、回々教の二大宗教思潮を胚胎せ
 し印度、ヘブライ、亞刺比亞の宗教思想は、その神と人との相互關係に關
 する思想の特色上より、之を兩別して神人同格教 *Theanthropic religion* と
 神人懸隔教 *Theocratic religion* と爲すことを得、而てこは日本人の宗教思
 想に特別の關係あるを以て、後章に於て更に詳論す可し。

之を外にして、更に一言し置かざる可からざるは宗教の國民的 *Natio-*
nal と普遍的若くは世界的 *Universal* との二大別是れなり。後者の主

なる代表は佛教、基督教、回々教にして、前者は前既に一言せる各國古代民族の宗教之を代表せるものとす。故に宗教とし云へば單に世界的宗教たる佛基兩教にのみ限るに非ず、他に國民的宗教なるもの、等しく宗教てふもの、中に存在せることを注意し置かざる可からざるなり。従ひて既に普遍的宗教たる佛基二教と、頗る異なる思想信仰も、單にそが佛基二教に非ざるの故を以て、直ちに宗教に非ずと斷定し能はざるや明かにして、縱令そが佛基二教に非ずとするも、他の國民的宗教の位置に伍す可きものも是れあるべく、而て國民的宗教はまた是れ宗教の一發表形式たるを失はざるなり、否な現に世界各國民の古代宗教の或發達階段に至れば、何れも皆國民的宗教たるや、世界宗教史の立證する所にして、そは更に辯を要せざるものとす。

更に進みて考一考すべきは、世には往々極めて通俗的なる意味に於

宗教と靈
魂及未來
の問題

て、靈魂の存在及び未來世の信仰なくんば宗教に非ずと速斷せるものあり、換言せば、古代の埃及人が信ぜし如く、死後青鷲となりて昇天する如き靈魂の信仰なくんば、宗教成立せずと考へ、又その死人の靈の往きて生る可きアールAaluの野、未來世の如き信仰なくんば宗教は得て成立せずと説く者あり。こは勿論幼稚なる多神教時代の神話的宗教には必要なる可きも、如何に進みたる宗教も、此信仰なくんば、宗教と稱する能はずと説くに至りては、獨斷論の甚きものにして、進歩せる宗教は早く既に此階段を脱却して、更に進歩せる靈魂觀念と、未來世の觀念とに到達せるものなり。進歩せる宗教は其知識より考ふるも、道德上より考ふるも、神話的多神教期の宗教以上に進歩せるものなるを以て、靈魂觀念や、未來世の觀念のみ、獨り神話的多神教期に止るを得ざるなり。従ひて斯かる幼稚なる觀念がいつく迄も宗教中に存するに非ずん

ば、そは宗教に非ずと斷定せんとするが如きは、宗教の發達史を無視せる獨斷論と謂はざる可からざるものとす。

殊に一奇とす可きはヘブライの預言者の宗教にして、こは、古代の埃及人と異りて、靈魂の不死、未來世の信仰を以て、其教の中心とせず、却て現世に於て正義と公道の中に生き、正義と公道とを介してヤーエー Yahve の神前に義とせられ、之に由りて預言者は、神の人として、神人の融合歸一を内驗し、之を以て斯教の第一義諦とせるものなり。是れ蓋し本章に於て説明せんとする如く、宗教の要は畢竟神人の接觸同交、又はその融合歸一に在りて存するものにして、而て預言者にして「神の人」即ち神の乗り移れる者 *Entheos* として、神に融合々體せんか、預言者はその儘、是れ靈魂の不滅を得、永恆の未來に入りしものと謂はざる可からず、何となれば絶對の神に融合歸一せる以上は、そが絶對者たるの故を

以て、不生不滅、過現未を超越せるものにして、今人がこの絶對者と全然合體す、是れ豈に高尚なる意味に於ける靈魂の不滅に非ずして何ぞ。

獨逸の神學者シュライエルマツヘル Schleiermacher 氏の如きはまた這種の靈魂不滅を主張せり。佛教の開祖釋迦の宗教亦婆羅門教の教へし靈魂たる我 *Atman* を否定して、無我 *Anātman* を説けり。是れ道元禪師が正法眼藏に於て、先尼外道(耆那教)を例照して、佛教が無我、即ち無靈魂説たることを證明せし所以なり。釋迦と外道の間に行はれたるその時々の間答、亦之を證す、而て彼のヘブライ人の預言者の宗教が、正義と公道とを介して、正義公道の主體たる神と現世に於て融合歸一することを内驗せる如く、釋迦の涅槃 *Nirvana* 亦現世的にして、八正道を如實に修行し、三毒煩惱の心火消燼せる所、是れ即ち涅槃寂靜の至境なり、そは尙ヘブライの預言者が、躬自ら現世に於て、正義公道の主體たる神と

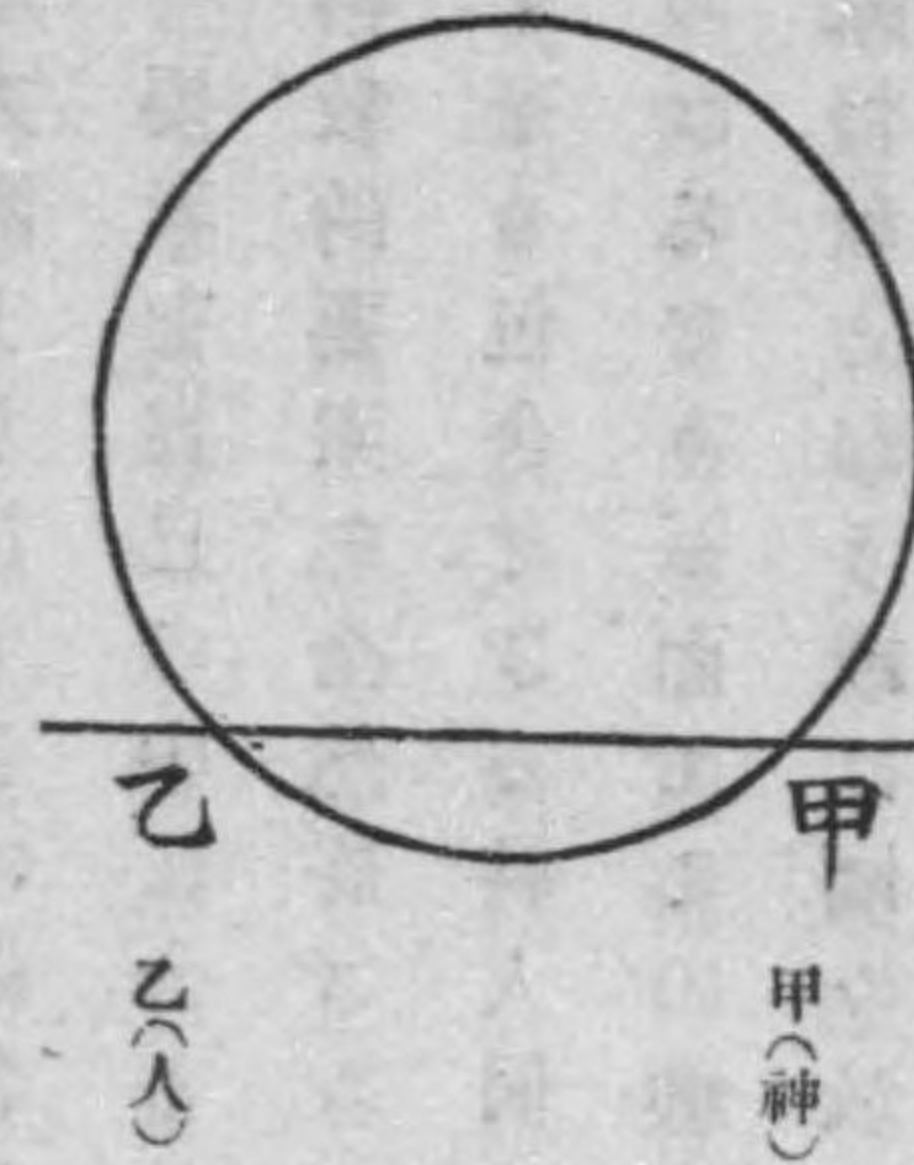
融合歸一して、有限即ち又直ちに無限なることを體現せしと同様の趣あるものとす。斯くして或はヘブライの預言者の如き、或は又釋迦の如き、宗教的天才に、彼の世俗の考ふるが如く、神話的宗教に見ゆる靈魂の不滅、未來世の觀念を缺如し、而も能く立派にその思想信仰の宗教たるを得たる實例に接することを得たり。此事實や即ち彼の幼稚なる宗教に見ゆる靈魂の不滅、未來世の信仰無くんば、宗教と稱すること能はざるものなりとの速斷を破斥し去りて餘りあるものとす。

宗教の成立には、必ずしも通俗的なる意味に於ける靈魂及び未來世の觀念ありて存するを要せずとせば、宗教が宗教として成立するには、如何なる條件を以て必要とせるかを考ふるに、余を以て之を見るに、それは神人の融合歸一又はその共在俱存の事實に在りて存するものとす。尙他の言葉を以て之を云へば、神と人との二要素間に於ける一種の關

宗教成立の要因
（神と人）
及その兩者關係

係は即ち是れ宗教なり。唯此二要素の關係が全然融合歸一 in or through の状態に在るか、或は又共在俱存 *in* の有様に在るかに由りて、此に宗教は或は神人同格教として表はれ、或は神人懸隔教として表はるゝに至るものとす、但しチーレ *Tiele* 教授も既に云へる如く、或は神人同格教と云ひ、或は神人懸隔教と稱するも、これは單に宗教が、その顯著なる表現を爲せる方面よりして、その命名を試みし迄のことにして、此兩者は、全然他の一要素を、自己の中に含蓄せずして、獨り存在し得るものに非ず、神人同格教的要素を全然許さざる神人懸隔教も無ければ、神人懸隔教的要素を毫も包含せざる神人同格教も世に存せざることを記憶せざる可からざるなり。而てこの神人關係の如何に由りて、或は佛教となり、或は基督教となり、或は回々教となりて現はるゝに至るものとす。請ふ左に圖解に由りて之を説明せん。

第一圖 基督教



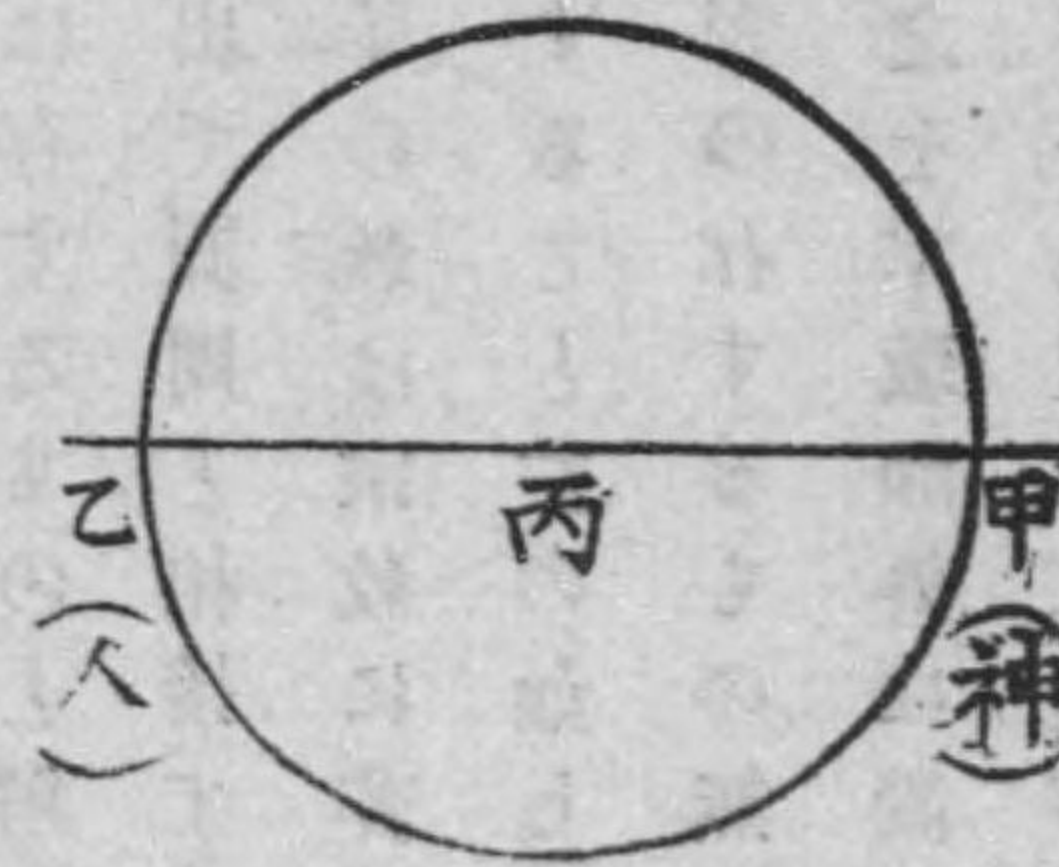
第一圖は基督教又は佛教中の眞宗の如く、神(佛)と人間とを對望して考ふる場合の宗教にして、甲と乙とは、神と人とを表示せるものなり。多くの宗教に於ける神人關係は此の甲と乙との關係を以て公式とするものなり。而て甲乙二點は、圓周

上無數に在るものなれば、宗教の數亦無數なるや明かなりとす。又回教の如き神人の關係極めて隔絶せるものに在りては、甲乙の中心丙を通過せる場合にして此甲乙二點は又最隔絶せる神人關係を表示せるものとす。宜く第二圖に就きて之を知るべし。

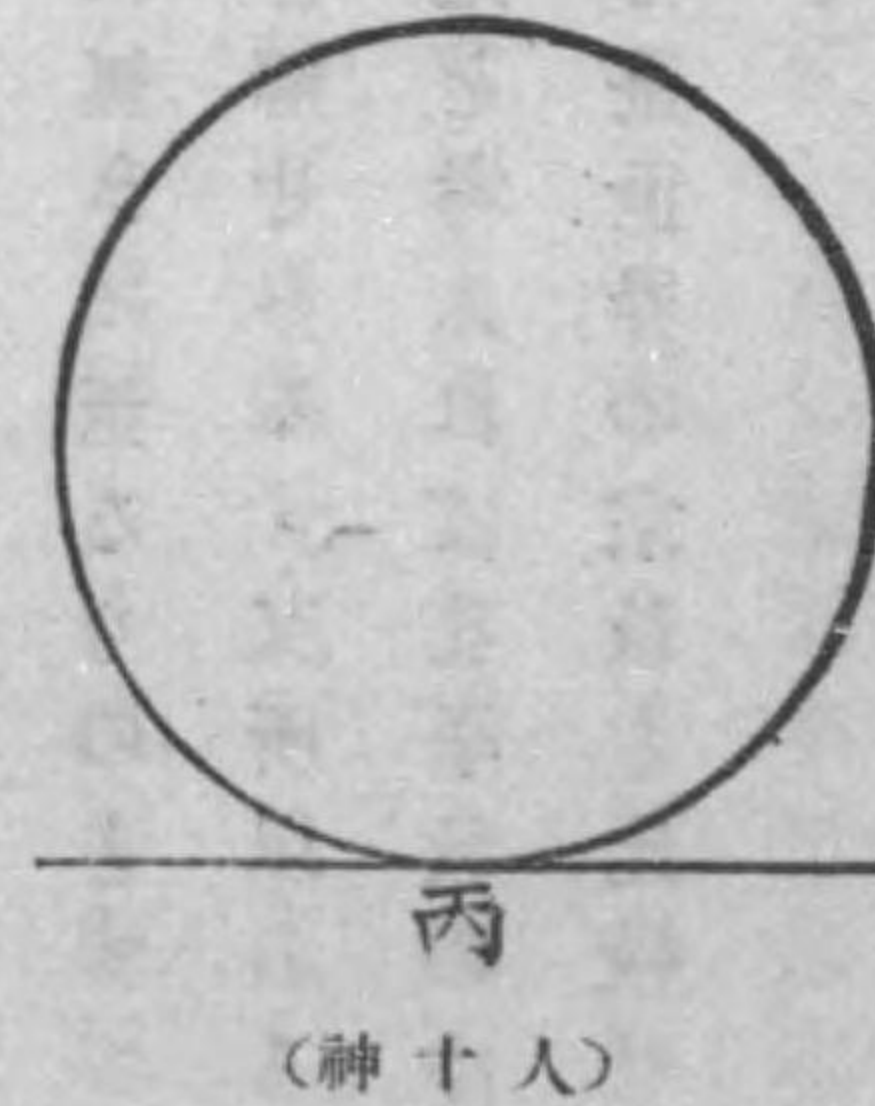
甲と乙との最も隔絶して最大の遠距離に在るものは、甲乙線が此圓

の中心丙を通過せし場合に在り、故に神人懸隔教の極端なるものを表はせる回々教は第二圖を以て表示するを得可きものとす。

第二圖 回々教



第三圖 釋迦の佛教



之れに反して釋迦の佛教の場合、神人同格教の極端なるものにして、第一圖の甲乙の二點が次第に接近し來り、其割線は遂に切線となりて、甲と乙との二點は、丙の一點に收まりしものとす。故に釋迦は佛陀

と呼ばれ、一般宗教學上の言葉を以て之を云へば、釋迦は神の位置を占めしものとす。恰も是れ切線丙の一點が甲乙二點を内在的 immanent にその中に含有せると同様なりとす。而て孔子の教に至りては、寧ろ宗教以外に存するものと解するを普通とするを以て、甲乙の割線は圓周以外に出で、圓周と相接する點、更に是れ無きに至るものとす。斯くの如く孔子の教は宗教に非ずして道德と解せらるゝ又所以あるなり。之を圖解すること左の如し(勿論仔細に之を考ふれば孔子教の中には宗教的色彩の存するもの無しとせず、而も全世界の宗教と比較せば孔子の教は之を宗教圏外に置くを穩當とす)。

第四圖の(一)は甲乙二線が圓周外に出でしことを示し、從ひて甲と乙との間に宗教關係成立せざるなり。是れ孔子教の位置なり、今之を更に(二)の如くにして考ふることを得可し、則ち(二)に於ては甲と乙とを以

第四圖

(一) 孔子の教
(二) 孔子の教



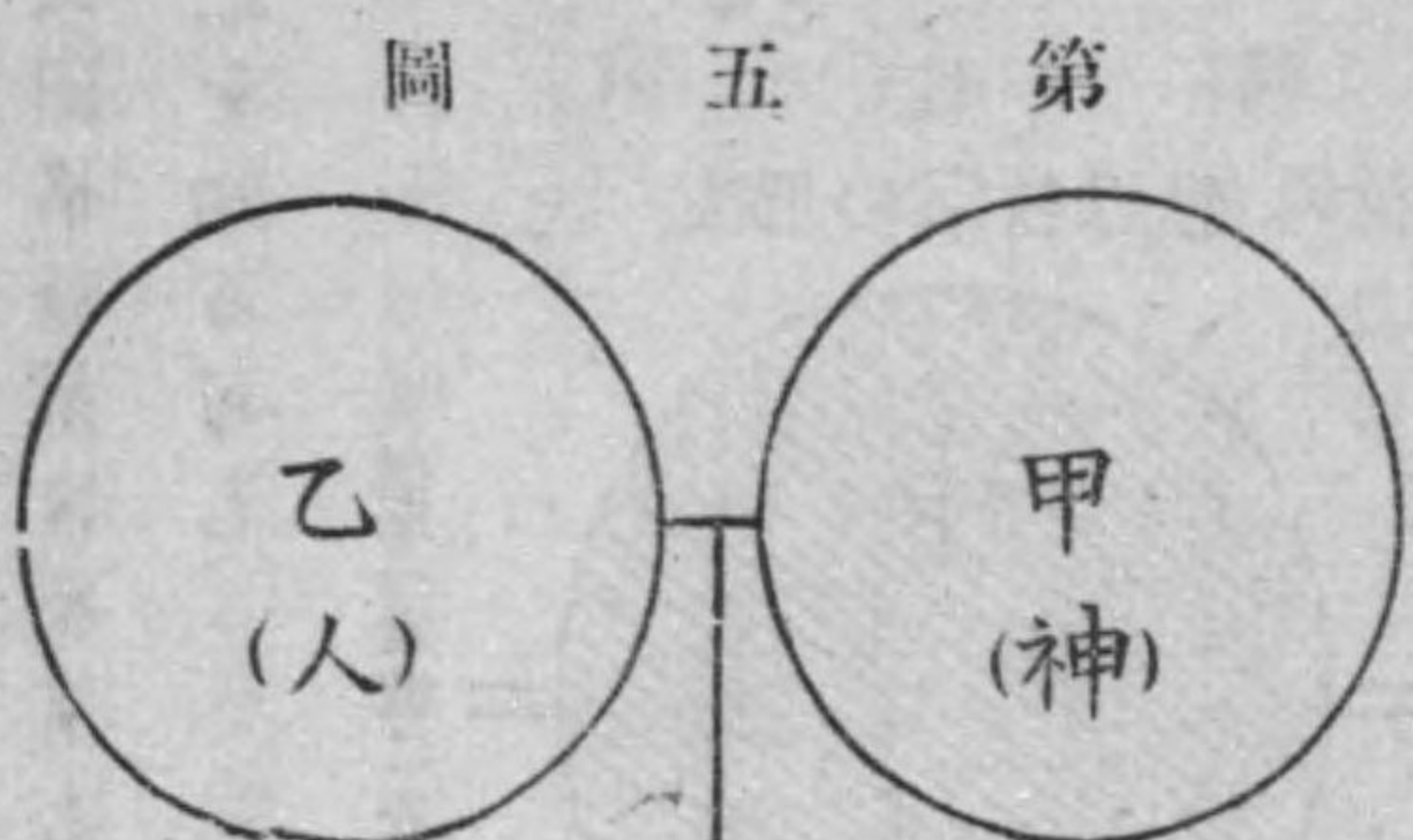
甲 乙

て神と人とを表示し、而て孔子の教に在りては、何等の意味に於ても、積極的に神人の交渉關係無く、隨ひて、孔子の教は宗教とならざるものとす。蓋し聖^{にして}而不可^知之^を之^を謂^ふ神(孟子盡心章句下)にして、孔子風の教に由れば、人は聖人を知ることを得と雖も神に至りては不可知的にして、かゝる Agnosticism の立脚地よりしては神人の交渉關係は成立せず、隨ひて孔子中心の宗教成立せざるなり。老子の教亦そが宗教たらざることを孔子と大差なし、老子道德教が哲學書たるに止り、宗教上の經典に非ざるや明かなり、

而も老子以後の道教に至りては、端倪す可からざることを龍の如き評ある老子は遂にその神秘性を擴大せられ、大清宣德天尊と呼ばれ、彼の玉清元始天尊(盤古混沌氏)及び上清玉晨靈寶天尊と共に道教の三位一體を形成し、老子も自ら一神格と化成せらるゝに至れり。而もそは到底耶蘇の如く、將又釋迦の如き眞に宗教的對象として崇高なる神格位に登ること能はざりしものとす。

斯く神の存在を認容するも、而も神は人又は世界に不斷の交渉關係を繼續せざるもの、哲學上よりは之を超絶神教 *Deism* と稱す。超絶神教は、縦令神の存在を認むるも、遂に宗教と爲ること能はざるものなり。こは元來神人の特種關係たる宗教の本旨に契合せず、何等神人關係の積極的なるものを立てざるを以てなり。猶太教又は回々教の如きは、動もすれば輒ち此弊害に陥らんとする傾向あり、而もそが宗教として

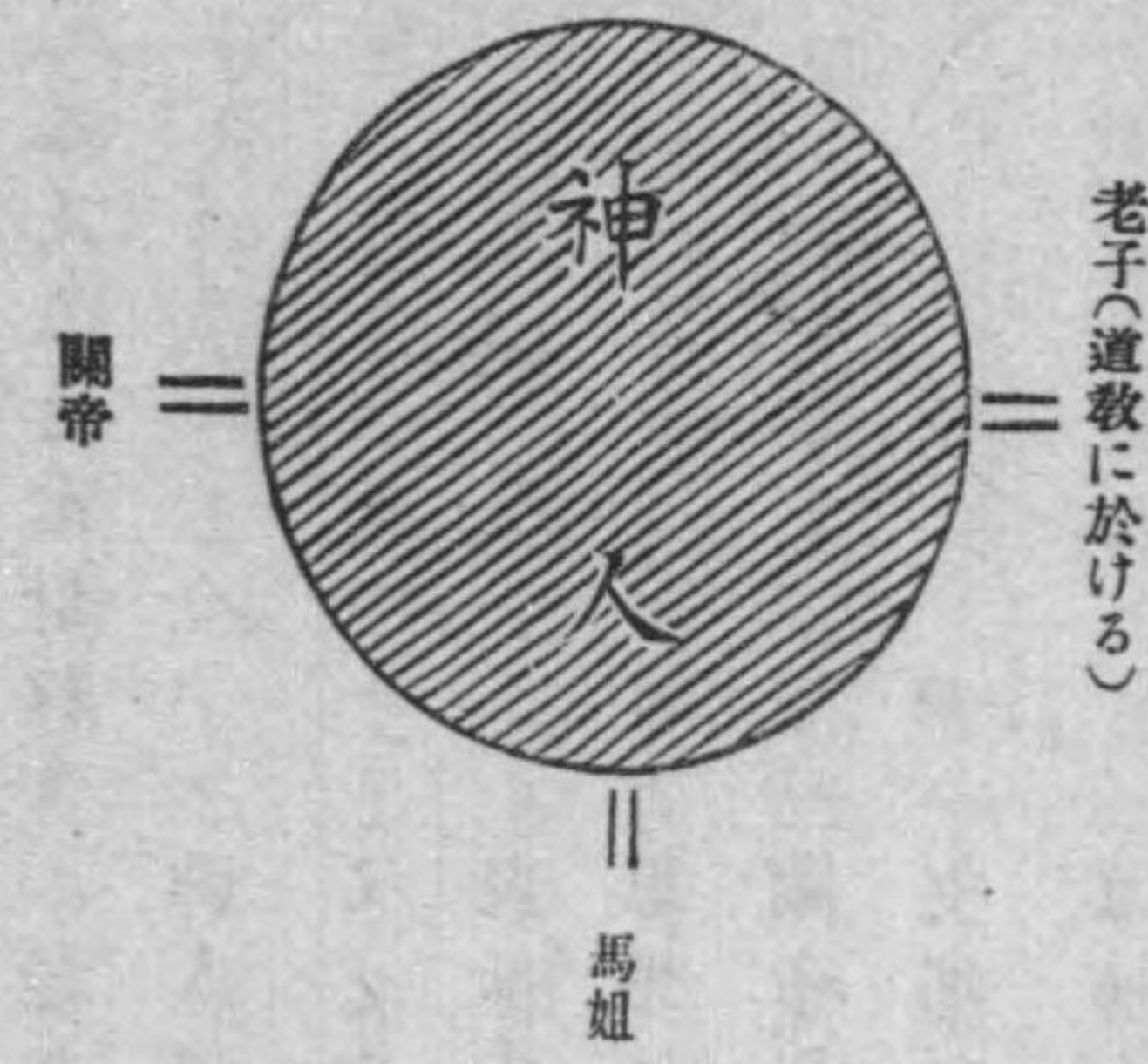
成立せんが爲めに、その一旦隔絶せる神人の關係を再び結合せんとし、此に神人の間を媒介する天使 *Angels* を想定し、以て神人の間を絶縁せざらしめんことを計れり。是れ猶、回二教がその神の超絶的にして、



神人懸隔教なるに關らず、尙能く宗教たることを得る所以なりとす。第五圖は之を表示す。但し一般に之を云へば支那人の思想は神人同格教的にして、元來人間たる關帝、馬姐等に神性を認めて、之を禮拜し、又支那には祖靈崇拜、天然崇拜等ありて、古來より行はれ來りしは、人と自然の裏に神を認むる宗教思想を有するを證するものなり。此點に於ては支那人の宗教思想も、神

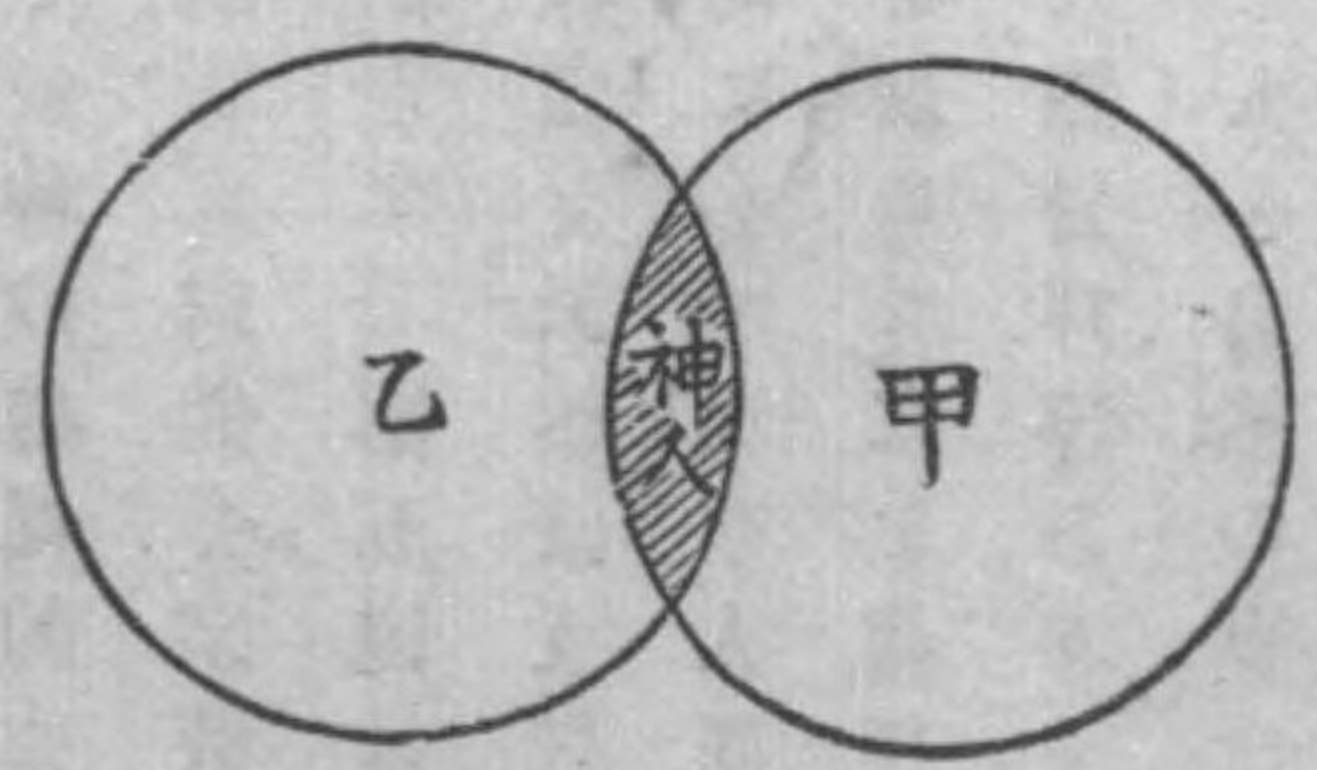
人同格教系に屬すと謂はざる可からざるなり。宜く第七圖に就きて之を知る可し。

第七圖 支那の宗教思想



基督教にありては、甲と乙とを以て、神と人とを表示すとせば、耶穌は神子なるを以て、神にして人なるものなり。故に甲乙二圖の接觸せし

第八圖 基督教



耶穌=子神=人神

第九圖 釋迦の佛敎

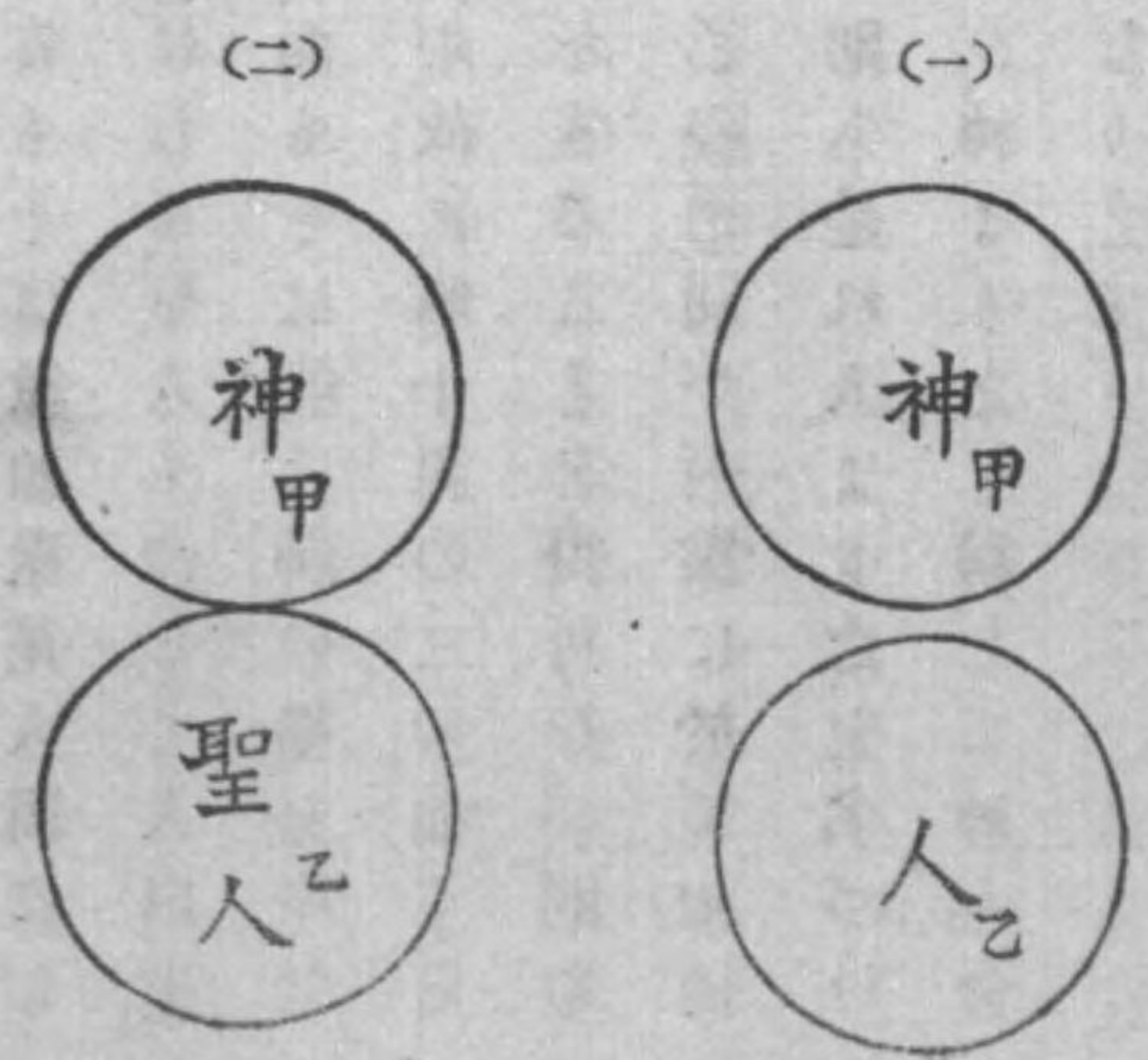


中に集りしものなるを以て第九圖の如くにして之を表はすことを得可し。

部分を以て之を表はすことを得可し。

之れに反して釋迦の佛敎に於ては、甲と乙たる神と人とが、釋迦佛陀の一人格

第十圖 孔子の敎



孔子の敎は、神と人とを全然截分峻別せしもの故、第四圖又は第十圖の(一)を以て表はさるゝこと

明かなり。而て聖人は理想的人格の義なるも、そは徹頭徹尾人間にして、孟子の所謂聖人與我同類者(告子章句上)にして、聖人も決して人以上

神の崇拜

基督教

の神に非ず、而もそは既に神の壘を摩せるものなるが故に、第十圖の(二)の如く、その關係を表示することを得可し。則ちこゝには、甲乙の兩圓が丙點に於て相接し、この點は則ち是れ人より之を名づけて聖人と呼び、神より之を稱して神と命名し得る所なりとす。

此に至りて比較の爲め一言コントに就きて説明を加ふ可し。コントは孔

第十圖 (一)



人の崇拜

コントの人間教

Comte の人間教 Religion de l'Humanité の事

子教の神と人間とを截分峻別せしものに、更に一步を進めて神の存在を否認し、第十一圖(一)の如く人間 Humanity をのみ眼中に置きて、その人間を以て最大實在 Grand Etre と考へ、遂に之を崇拜の對象となし、以て此にコントの所謂人間教を建設せしものとす。換言せば孔子の教は聖人を以て人間の理想とし、神の壘を摩せるものとせり。而も孔子の教はどこ〜迄も、聖人は人にして神に非ずとするを以て、之を崇拜の對象とせず、之れに反してコントは其聖人たる理想的人間に神を認めて、人を崇拜の對象とせり。こゝを以てその人間教なるものを醞釀し來れり。尙他の言葉を以て之を云へば、基督教の神即ち Divinity の位置に人即ち Humanity を祭り上げしもの、是れ之れをコントの人間教と爲す。故に基督教の Theism と稱する所のものはコントの Humanism に該當す、而てコントの人間教が Humanity を崇拜の對象とせし所は、釋迦の

佛教が、釋迦佛陀を以て神格位に上らしめ、以て宗教史上、佛教てふ神人同格教の頂巔に位するものを開顯し來るに至りしものと同一轍に出でし之感あり。

更に進みて、宗教を心理學上、智情意の三方面より考察するに、宗教が此三方面を有すること亦何人も疑はざる所なり。此に於てかその智的方面は幼稚なる自然的宗教に在りては、神話 *Mythology* の形式を以て表現し、基督教等に在りては神學 *Theology* を形成し、佛教に在りては大小二乘に互れる所謂佛教哲學なるものとして現はれ來るものとす。一言以て之を覆へば、進みたる宗教に在りては、宗教の智的方面は宗乘又は教義 *Dogma* の形に於て存在す、而てその情的方面は宗教の精華たる信仰として表はるゝことを待たず。又その意的方面は、主として宗教上の實行たる儀禮祭式 *Cultus, Ritus* として表はるゝものとす、此に

宗教に現はれたる智情意
（神話）
（神學）
（信仰）
（儀禮）

於て宗教には、祭祀禮拜を伴ひ、又その祭祀禮拜の執行所たる祠堂、廟社ともなり、又信者の宗教的社交場たる教會ともなりて表現し來るに至るものとす。此に於てか又その儀禮祭祀を専門的に司掌せる祭司僧侶を生じ來り、又宗教的内的經驗の専門家たる預言者、巫覡を輩出し來るものとす。

宗教の祈禱

宗教的儀禮の中、殊に大切なるもの、一は祈禱 *Prayer* なり。是れ古來祈禱は宗教の大黒柱 *Corner stone* と稱せられたる所以なり。然れど等しく祈禱と稱するも、宗教の發達階段に由りて、その表現の有様を異にす。自然的宗教の階段に在りては、その祈禱たるや又極めて幼稚にして、個人若くは團體の現世利益を神に祈願するが如き、その適例にして、印度の梨俱吠陀 *Rgveda* に見 *ॐ Dehi me dadāmi te* 即ち *Do ut des* の祈禱の如き、神人間の商賈關係に外ならず。古代各國の國民的宗教が、戰

勝祈願をその國の守護神に祈願し、國家の危急に際しては、人身供犠をも用ひて以て神に祈禱を捧げしが如き、歴々徴す可きものとす。然れど宗教意識の次第に其歩を進め來りて、倫理的智的となるに至るや、遂に「靈と眞理とを以て神を拜するに至り、祈禱は世間態を繕ふ偽善者の行爲に非ずして、其心を正しくし其意を誠にして、所謂「眼に見えぬ神の心に通はんとする」信者衷心の聲に外ならざるものとす。是れ遂にアシシのフランシス Francis of Assisi が終夜屋外に祈禱して、又何事をも神に請ひ求めずして、唯「我神よ々々々」とそのアバ父の神名を連呼せしに過ぎざるに至りし所以なり。マダム・ギヨン Madame Guyon の神祕經驗をルフス・ジオンズ Rufus Jones 氏の記述せるものに曰く、

“The final stage.....of her life.....a state of continuous perpetual union with God.....Her own self was dead, her own self-consciousness was annulled, own

will and 'own desire' were obliterated. A 'God-me.....took the place of her old self-me, so that her soul lived in God as we live in the air without being conscious of the air. An entirely new kind of consciousness, a new type of will seemed to have come into being through a resurrection life” (Harvard Theological Review, p. 31. Jan. 1917.)

こゝに至りて祈禱は神人の接觸同交 Communion を表はせる唯一の手段方法にして、而て宗教の要は神人の共在俱存、融合歸一に在りて存する以上、祈禱が宗教の第一義諦なること亦知る可きなり。以上は是れ神人懸隔教に於ける祈禱の表現に關する説明なり。若し夫れ神人同格教に至りては、神人懸隔教の祈禱なるものが、座禪觀念の形式に變更して發表せらるゝを見る。蓋し座禪は人がそのまゝ、佛たるの形式にして、神人の融合歸一の極致を表示せるものに外ならざ

ればなり(第三圖、釋迦の佛教參照)。尙換言せば、祈禱にせよ、座禪にせよ、神人の共在俱存、融合歸一の實意識を表はせるものにして、是れ即ち宗教の要諦ならずんば非ざるなり。故に神人同格教の極致に立てる禪宗は這種內的經驗を表明して曰く、

夜々抱佛眠、朝々還共起、起坐鎮相隨、語默同居止、纖毫不相離、如身影相似、欲知佛去處、我這語聲是(禪林類聚、八)

と。是れヲニスンがスピノザを評して、"Spinoza is so full of God that he sees Him everywhere"と云ひしものに類し。耀空上人が他力教的立場より、彌陀たのむ心のうちにへだてなき

佛はさらに身をも離れず(新千載和歌集)

と云へるものと畢竟同一に歸するものなり。延暦寺仁王會咒願文に曰く、

宗教に於ける教權

經是良藥、在吾手中、佛則明醫、住吾心內(朝野群載、史籍集覽、一八、三〇)と。佛を吾心内に體得す、豈に是れより以上に神人の融合歸一の事實在りて存せんや。

祈禱と相待ちて、宗教をして依りて以て成立せしむる一大要素は、教權 Authority なるものは是れなり。之れあるが故に宗教なり、之れ無きが故に哲學たり、道德たるものなり。故にプラトーンは愛す可きも眞理は尙愛す可し Amicus Plato, magis amica veritas といふ立脚地を以てせば哲學は成立す可きも、遂に宗教は成立する能はざるものとす。之に反して合沓佛々菩提、嫡嗣祖々三昧、して寫瓶相承、以て佛心印を的、單傳し、衣鉢をさへ相授受するに至りて、始めて禪宗も佛教の一宗派として成立するに至るものなり。我後醍醐天皇の朝、菅原爲世は、禪僧圓爾との對問に於て、圓爾が此傳燈問題を提げて、爲世に肉薄し、圓爾は釋迦達磨以

來禪宗單傳の相承を指摘せしも、元來道德の教にして、宗教に非ざる儒教を奉ぜざる爲世が、孔子以來の相傳を知らずして、其答辯に窮せしとの史實は、一見して宗教なるか哲學なるか不明なる禪宗も、尙能く佛教てふ一宗教に外ならざることを指示すものとす。既に釋迦自らと雖も、時々過去七佛を假り來りて、その教權と爲し、跡あるは、如何に宗教が教權を離れては成立し難きかを反證せるものに非ずして何ぞ。其他基督教及佛教の眞宗の如きものが、或は「我が來るは、律法と預言者とを廢する爲めに、來れりと意ふ勿れ、來りて之を棄つるに非ず、成就せんが爲めなり」と教へ、眞宗が一器の水を一器に寫すが如き祖師相承を重んじ、親鸞は別に珍しき法をも弘めず、又龍樹、天親より源信、源空に至る七高祖の傳燈を説き、「三國の祖師之を興隆す」と道破して、其教權の下に眞宗の成立を主張するが如き、何れも皆此眞理を語らざるもの無きなり。

日蓮が、

此三大秘法は二千餘年の當初地涌千界の上首として日蓮儘に自教主大覺世尊口決相承せし也、今日蓮が所行は靈鷲山の稟承に芥爾計りの相違なき色も替はらぬ壽量品の事の三大事也（三大秘法

稟承事、遺文、二〇五四）

と云へるも亦同一の理なり。祈禱と教權、是れ實に宗教の成立に缺く可からざる一大要素たるを見る可きなり。但し自然的宗教の階級に在りては、その教權は民族の風俗習慣に之を求むるものとす。故に猶太の古代に在りてはダビテ David 王の子アムノン Amnon の、その妹タマル Tamar を戀慕して、之に言寄るや、タマルは猶太の習俗を楯に之を排斥して、

否、兄上よ我を辱むること勿れ、是の如き事はイスラエルに行はれ

ず、汝此愚を爲す可からず(サムエル後書、一三、一二)と云ひ、ヤコブ Jakob はラバン Laban の二人の女子中妹を愛して、之を得んとせしが、ラバンは先づ姉を之に嫁し、而て後更にその妹をヤコブに與へて曰く、姉より先きに妹を嫁せしむるは我國にてはなさざる所なり(創世紀、二九、二八)と云へり。是れ又同一の習慣法が大なる權威を有せるを見る可し。

以上諸種の方面より宗教に就きてその考察を廻せり。余は此に於て以上宗教の諸性質を纏めてその概念を左に構成せんとす。曰く、

宗教とは所謂神と稱する人間以上の宗教的對象物と、人との人間的關係を全く絶縁せざる所の一種の關係にして、その宗教的對象は自然的なるものあり、又倫理的(智的)なるものあり(若くは純精神的なるものあり)、何れにしても、その宗教的對象が、人よりも高大なりてふ點に於て、

宗教の定義

自ら神秘的なる要素も加はり來るを見る、而て人がその宗教的對象に接する心理状態を、通常信仰と稱するも、其信仰には自依的と他依的との兩方面在りて存し、前者の究竟する所は、完全なる自由解脱にして、後者は絶対的憑依歸托を義とす、何れにしても、人がその宗教的對象に對する精神状態は理論的、抽象的に非ずして實際的、具體的なるものとす

Religion is a man's humanly entering into relation (or, Religion is to practically establish a man's vital relationship) with a religious object or objects (called the Divine) which, being naturalistic or ethical (i. e., ethics intellectualistic or spiritualistic), is or are higher — and so far mystical — than the man himself, and the man's mental attitude towards the religious object (objects), which may be termed Belief or Faith (a state of Consciousness signifying either unconditional trust or absolute freedom in its last phase), is not theoretically abstract but practically concrete.

尙以上宗教に對する定義は、餘りに永きに失する嫌われれば、之を要約すること左の如し。曰く、

宗教とは神的なるものに對する人間精神の實際的發表形式なり

Religion is a Practical mood of a man's mind towards the Divine.

但しこゝに云ふ人間精神の實際的發表形式とは、即ち人心内部の宗教的經驗を意味し、簡言せば人が神と共に居り俱に存すてふ實意識、即ち神人の共在俱存又は融合歸一の内的經驗を義とするものとす。

余は尙宗教の概念をして一層明瞭ならしめんが爲めに、宗教と極めてその性質の類似せる哲學と道德の何にもものなるかを一言し、以て本章の敘述を終へん。曰く、

哲學とは絶對に對せる人心の理論的發表形式を指すものなり

Philosophy is a theoretical mood of expression of a man's mind towards the Absolute.

宗教と哲學
の異同

道德とは人心の他の人々に對する時の實際的發表形式を意味するものなり Morality is a practical mood of expression of a man's mind towards fellow men.

今此哲學と道德とに關する概念を以て、曩者に述べたる宗教の概念と比較せば、宗教の何ものなるかは、更にその明瞭をいたし來るものあらんか、讀者仔細に攻究す可きなり。

(本章の十分なる領解には余の嚮者に世に公にせし「宗教學」及び「宗教の學術的研究」及び餘論第一章の參照を要するものとす)

第四章 比較宗教學上より見たる日本人の神觀

天皇神位に關する疑義——再び神人同格教と神人懸隔教とに就きての考察——宇宙の理法と奇蹟——日本人の神觀は神人同格教なり——「かみてふ日本語の意義」——「かみてふ語に宛てたる漢字——自然教期に於ける我が自然界の神——自然教期に於て人間に現はれたる神——日本人の眼に映ぜし天理天則——倫理教期に於ける日本人の人間崇拜——人間に神性を認むる事の當否——倫理教期に現はれたる天然と神——

余は第一章第二章に於て、天皇神位の肇國主義を論じ、天皇に神を拜せる我國國民精神を明にせり。此に於て更に一疑問を提出する者あらん、曰く、元來神と云ふ以上は絶對無限のものならざる可からず、然るに

天皇神位に關する疑義

再び神人同格教と神人懸隔教とに就きての考察

天皇即ち人間を以て神と稱する所以果して如何と。

今この疑義を解明せんが爲めには、日本人の神觀の特色を少しく詳細に稽查し、この特色より日本人が元來天皇即ち人間に神を拜せし理由を説明するの必要在りて存するを見る。而して日本人の神觀の特色を明瞭にせんが爲めには、勢之を比較宗教學上の事實に訴へて、世界宗教界の二大潮流たる神人同格教系と神人懸隔教系との異同、及び其各教系の特色を考察するを要す。請ふ再び前章に於て一言せし、古今宗教界の二大潮流たる神人同格教と神人懸隔教とに就きて、その異同と特色とを尙少しく詳細に究明せしめよ。

神人同格教 Theanthropic religion 及び神人懸隔教 Theocratic religion とは元と和蘭のライデン大學の教授チーレ Tiele の命名せる所にして、前者は神と人間との間を截分峻別せず、人に即して神を見、神の裏に人を發

見せる流儀の宗教思潮にして、又之を神人渾一教とも稱し得可く、或は又之を以て宗教の**人本主義 Humanism in religion** 人間中心の宗教 **Humanocentric religion** とも稱し得可きなり。之に反して神人懸隔教とは神と人間との間を截分峻別して、神を九重の雲深き所に祭り上げ、人を下界に降して、神人の間天地遙に隔り、雲泥氷炭の別あるものと爲すものは是れなり。故に神人懸隔教は又之を神人別在教又は宗教の**神本主義 Deo-centric religion** とも稱し得可きなり。神人懸隔教は、基督教以前のイスラエルの宗教若くは猶太教及び回々教に於て、その標本的發現を爲し、之に反して神人同格教は希臘、羅馬の古代宗教、印度アトリア民族の宗教等之を代表す、故に元來印度に出でたる佛教は神人同格教の最たるものなり。之に反して基督教は元來神人懸隔教たるイスラエルの宗教に淵源し、その系統に出でたるものとす。其中殊に神人懸隔教の

特色の甚しきものは回々教及び猶太教に於て發見する事を得可し。故に回々教に於てはその神アルラー Allah が其教祖モハメッド Mohammed に其聖典コーラン Koran に關する天啓を與へんとするや、アルラー自ら直接にモハメッドに之を傳授せしに非ずして、神人の中保者たる天使ガブリエル Gabriel を介して、之を與へしなり。是れ蓋アルラーは神聖にして、人間の昵近す可からざるものなればなり。又モハメッドは常に自ら己をしてアルラーの預言者即ち神僕を以て自ら任じ、決して神の子と稱せず、是れ耶蘇が自ら神子の自覺ありしものと異なる點にして、モハメッドは耶蘇が人間にして而も神の子なりと考へたる思想を痛く非難して、こは神の神聖を瀆すの甚きものなりと排斥せり。是れ回々教が極端なるユニテリアン主義にして、基督教の三位一體說 *Doctrine of the Trinity* を採らざる所以なり。猶太教亦略ぼ之と同様の態

度に出で、シナイの Sinai 山上ヤーエーより十誡を授けられたりてムモーゼ Moses 尙神の面を仰ぎ見るに能はず、唯僅に神の背後を見るに止りしと云ふ。出埃及記に曰く、

汝は我(ヤーエー)面を見ること能はず、我を見て生くる人あらざればなり……汝我背後を見る可し、吾面は見る可からず(三三。二〇及二三)

と、耶蘇に至りても、決して神そのものに非ずして、僅に神の子たる位置を以て甘んじ、所詮は神より以下の位置に在るものと謂はざる可からず。何となれば父と子とは、全然同一に非ず、子は畢竟父以下に在るものなるを以てなり。故に曰く、

未だ神を見し人あらず、惟う給へる獨子すなはち父の懷に在る者のみ之を彰せり(約翰、二、一八)

而も耶蘇が謙遜にして、神の子を以て自ら居りし眞精神は、尙一般猶

太人の解する所とならず、耶蘇が神の子を以て任ずる尙且神の神聖を瀆すものなりと爲し、遂に之を磔殺するに至れり。又以て猶太教に於ける神人懸隔教の特色を見る可し。之に反して神人同格教に在りては神と人との間を截分峻別せざるが故に、神は人となり、人は神となること易々たるものにして、此に於てか印度に於ては羅摩 Rāma 訖哩史那 Kṛishna の如き毘溼拏 Viṣṇu 神の化身權化 Avatāra なるもの現はれ、此に神は人となれり。佛教に於ても阿彌陀佛は法藏比丘てふ一人間の修行の功成りて、此に佛果を證したるものにして、此にも同じく人は神となりしものなり。故に親鸞亦阿彌陀佛の化身と考へらるゝに至りぬ。我國の聖德太子は南岳慧思の再來と稱せられ、又西藏のラマ Lama 法王と同じく觀音の化身と信ぜらる。佛教の開祖釋迦が佛果に到達せりと云ふは、是れ即ち人にして神となりしを言明せるものなり。是

れ皆佛教が神人同格教系に屬するに由るものなり。彼の希臘に於てはアレキサンダー大王が生前よりツオイヌス、アモン Zeus-Amun 神の化身と謂はれ、羅馬に於てはシーザー及びアウグスツス皇帝が神として崇拜せられ、シセロはその最愛の一女子ツルリヤ Tullia の死に於て人間

加藤玄智著宗教學、二六六

靈魂の不滅性を認め、この不滅の靈性即ち神なりと稱せり。是れ皆神人同格教の特色を發揮せるものなり。故に保羅とバルナバ Barnabas

Leuba, Belief in God and Immortality, p.100.

の兩使徒が希臘に傳道旅行を企て、ルステラ Lystra の地にて、保羅が一跛者を癒して起たしむるや、ルカオニヤ Lycaonia 人を見見て、保羅をヘルメス Hermes 神の化身となし、又バルナバを以てツオイヌス Zeus の權化なりと信じ、ツオイヌスの祭司は犠牲を供して、彼等兩人を神禮に由り

て禮拜供養せんとせりと云ふ(使徒行傳、一四、八—一八)。こゝにも亦希臘人の信仰の、元來神人同格教系に出づるを見る可し。而も保羅及びバルナバの兩人は之を見て大に愕き卒爾之を抑し止め斯る信仰の虚妄なることを諭し、辛うじて人々の己等に犠牲を獻ぜんとするを止めたりと云へば、こゝにも猶太人の神人懸隔教に忠實なるを知るに足る。

我國に傳來せし大乘佛教中禪宗が、直指人心見性成佛を説き、

自性迷卽是衆生、自性覺卽佛(六祖壇經、乾、三〇)

と教へ。是心是佛、卽心是佛を主張し、祖元禪師が、

佛卽衆生之用、衆生卽佛之體、聖凡轉換、翻覆手爾。

と教へ、眞言密教は更に一步を進めて、卽身成佛を説き若くは、

眞如非外捨身何求。

と絶叫するに至る。愛國詩人にして陽明學者たる梁川星巖が、

諸欲皆除、去常人即、聖人。

と教へ。心學者石田梅巖が、箇々人心有、仲尼

と云へるも、皆同一精神に歸著す。若し此神人同格的宗教思想を以て、宇宙萬有に對せば、直に萬有の中に神の光を見るを得可きものにして、一色一香無非中道となり、草木國土悉皆成佛て、萬有神教觀ともなり、谿聲便是廣長舌、山色豈非清淨身ともなり、マクス、ミュレルが自然に於て神を見る *God in nature* と云ひしも、亦此間の消息を洩せるものなり、是れ實に神人同格教の特色たるものとす。

神人同格教は神と人間との間を極めて密接に考ふるものにして、神と雖も決して人間と全く異なるものに非ずと爲すものなり。此に於てか人間が宇宙の理法 *Law of Nature* の下に支配せらるゝことを免れざるが如く、神も亦因果法 *Causality* 道德法 *Moral law* の拘束を免れざるな

宇宙の理法と奇蹟

り。之に反して神人懸隔教に在りては、神は自然と人生との上に巋然として屹立しつゝ、あるものなるを以て、神は自然界と人間界とを支配せる宇宙の理法に拘束せらるゝこと無きものとす、否神は時々是等宇宙の大法則を破壊して、奇蹟 *Miracle* を行ふて、敢て怪まざるものとす。

神人懸隔教に出づる新舊約全書がヤイエーの奇蹟に富むは、實に之が爲めなり。之に反して神人同格教系に屬する印度歐羅巴人種の宗教に在りては、自然法と道德法とは、人間社會を支配すると同じく、神をもその支配下に置かずんば止まざるものなり。是れ希臘人は運命女神 *Moirai* が外部より至上神格ツオイス *Zeus* を拘束して其支配を受けしめ、印度に在りては、天理天則たる *Ritayajna* が、太陽の神スーリヤ *Surya* を拘束して、その規定せる軌道を行かしめ、彼の自然法(道德法)の神化たる波斯のアシヤ *Asia* 亦その至上神格アフラ、マツダ *Ahura Mazda*

以外に別個の存在を保持せる所以なり。要之神人懸隔教に在りては、神は宇宙法以外に超然として卓立し、神は時に自然法を破壊するも可なりとの思想の下に、所謂奇蹟なるものを演ずるなり。之に反して神人同格教に在りては、神も人間と同じく、宇宙の大法則の下に支配せらるゝものと思惟せらるゝものとす。彼の希臘のモイラ、波斯のアシヤ、印度のリタの如き、何れも亦神々以外に別在せる自然法及び道德法の神化たるものにして、之れ等の諸神は彼のツオイスの如きアフラ、マヅダの如き、その各至上神格をも外部より掣肘しつゝあるものと考へられたるものとす。埃及人のマート、Zehuti神も此範疇に入る可き神にして、そは真理正義の神格化に外ならざるものとす。

日本人の神觀は神人同格教なり。

今翻りて日本人が神を寫象せる様式を考察するに、日本人の神觀は全然神人同格教系に屬す可きものにして、人及び自然の中に神を見る

「かみ」してふ日本語の意義

「かみ」してふ語に宛てたる漢字

ものなり、人は即ち神、自然は即ち神たるものなり、之を明かにせんが爲めに先づ古代日本人の所謂即ち「かみ」なる語の意義に就きて之を攻究せん、古人も既に云ひし如く、神とは即ち上にして、上位に在る者の義なり、何等かの意味にて、自己より高きものは皆神なり。神とは英語の所謂 *upper, above* 若くは *higher, superior* の義なり、日本書紀が日本語の神の觀念を云ひ表はさんが爲めに、神、神人、人、神聖の如き文字を交々用ひたる所に、日本語の「かみ」てふ語の内容を伺ふを得可し。則ち「かみ」は獨り神なるのみならず、神人又は神聖たる以外に人たるに至りては、神人同格教の特色の極めて鮮明なるものあるに非ずや。何となれば日本人の頭腦には人は人にして同時に神たるを以てなり*。

* 日本書紀に曰く、

天地混成之時、始有神人焉(卷一、系、一、二)

第四章 比較宗教學上より見たる日本人の神觀

天地初判、始有俱生之神(同)

上)

天地未生之時……生一物……便化爲人號國常立尊(同)

上)

古天先成而地後定、然後神聖生其中焉(卷一、系、一、一)

生磐宿彌、跨據任那、交通高麗、將西王(三、韓……)自稱神聖(同上、一五、系、一、二七)

昔我天神、高皇產靈尊、大日靈尊、舉此豐葦原瑞穗國而授我天祖彥火瓊々杵尊……治此西偏、皇祖皇考乃神乃聖(同上、三、系、一、七七)

爰有女人、曰神夏(カシ)磯媛、其徒衆甚多、一國之魁師也(同上、七、系、一、一三五)

彥火々出見尊……一麗神……一人……殆非常人(同上、二、系、一、六五—六七)

自然教期
に於ける
我が自然
の神

斯く上古の日本人の所謂神てふ言葉より見るも、既に人を以て神とせる形跡明瞭にして、神人同格教の特色歴然たるものなり。そは既に神人同格教なり、故に天然の中に神を認るに至るは自然の數なり。此に於てか、日や、月や、山や、川や、海や、禽獸蟲魚より一樹一草亦是れ神に非

ざる無し。故に曰く、

次生海神……次生風神……次生木神……次生山神……次生野神

(古事記、系、七、一三)

と。風神即ち飄神は、時に志那都比古、支那都比賣と呼ばれ、火の神は火結神即ち迦具土神なり、水神は罔象女と呼ばれ、桃子亦意富加牟豆美命の名あり。景行紀に由れば、筑紫に九百七十丈の神木ありしと云ひ、其他温泉神、地震神あり、霹靂神即ち雷神あり、巖石には道反大神の名ありて、是れ亦神なり。何れも天然自然の中に神を發見せるものなり。

*日本書紀に曰く、

地動、舍屋悉破、則令四方傳祭、地震神(二、系、一、三七四)

日本紀略に曰く、

授……温泉神從五位上(前篇二〇、系、五、七五六)

大日本史(二五八)、神祇志に曰く、

第四章 比較宗教學上より見たる日本人の神觀

溫泉石神社、又曰玉造溫泉神、或稱玉造塞溫泉石神、祀少彥名命、承和四年、石神震動、聲如雷、溫泉沸騰、色如漿、勅國司謝災異……延喜制……列小社（吉川半七本、三七二）

日本書紀に曰く、

鳴聲……如鼓音……神造是島響也（二九、系、一、五三四）

尙、續日本紀、二五、系、二、四六一、四三六、六二〇を参照せよ。

日本紀略に曰く、

伊豆國獻新生島圖一張、見其畫中、神明放光、以潮所橫、則如銀岳（前篇、二〇、系、五、七四七）

尙、扶桑略記、二五、系、六、六三二を参照せよ。

隋書に曰く、

倭國有阿蘇山、其石無故、火起、接天者、俗以爲靈、因行祭禱（地名辭書、上、一六六）

延喜式神名帳、溫泉神社（系、一三、三五三、三五四、四一〇）を参照せよ。

日本書紀に曰く、

雷神……多祭幣帛……（二二、系、一、三八九）

三代實錄に曰く、

國分寺霹靂神、並授從五位上（一六、系、四、二九四）

寬平御遺誠……云……雷公祭、年來有驗、不可闕之（政事要略、二六、史集、編外、一四〇）、延喜式神名帳、鳴神神社（系、一三、四〇三）霹靂神社（同上、三九二）雷神社（同上、三六二）

萬葉集に曰く、

天雲近光而響神之見者、恐（七、七五、略解、二）

本朝世紀に曰く、

經光被震死……妻讀誦觀音經、適免其殃（系、八、五二五）

大日本史（二六、三）神祇志に曰く、

大饗彥神社、舊記云、大水上神（土人言、社中今有靈泉、不許人窺之、大饗彥與大水上、訓義相近、神名蓋取于水、故以水爲神靈也）（吉川半七本、五一五）

又曰く、

神野神社、又曰萬農池神（今……稱池宮）傳云、古昔此池有溫泉、自涌、因建祠、祭

岡泉女神、及築萬農池、仍祀爲守護神（同上、五一六）

古事記に曰く、

我が國體と神道

一三八

伊邪那岐命告桃子……賜名號意富加牟豆美命(系、七、一八)

日本書紀に曰く、

筑紫國御木……有儼樹長九百七十丈……老夫曰……當朝日暉則隱

杵島山當夕日暉覆阿蘇山天皇(景行)曰是樹者神木(系、一、一四一)

大日本史(二六〇)神祇志に曰く、

中臣崇健神社(按土人傳說本社舊無神殿占林木長茂之地爲神居昔神憑人曰吾體與林木齊不得居小祠故有崇健之號是因崇健與丈長訓同故傳會此說可謂荒唐之談矣(吉川半七本、四四四)古事記に曰く、

所塞其黃泉坂之石者道反大神(系、七、一八)

三代實錄(九)に曰く、

肥後阿蘇郡……健磐龍の命……比賣神、嶺元來有三神石高四許丈(系、四、一六七)

大日本史(二五八)神祇志に曰く、

石神社(今在社鹿郡大濱村石峯山稱石峯權現山上東南有巨巖高四丈許狀如舟倒立勢將覆壓觀者自生敬畏心云)仁壽二年授從五位下(吉川半七本、三

七一五)

又曰く、

石雷神社……稱御岩權現以大巖爲神祀之(同上、五二六)

七一五)

又曰く、

石雷神社……稱御岩權現以大巖爲神祀之(同上、五二六)

自然崇拜の一として動物の崇拜亦行はれ、虎、狼、鰐魚、兎、蛇、白鹿、白猪、鳥

等より、蠶、虱の小蟲に至る迄、又皆神に非ざるは無し。即ち虎も狼も共

に貴神と呼ばれ、萬葉集亦韓國の虎と云ふ神なる句あり、古風土記は昔

日、明香地、老狼あり多食人、土民恐れて大口神と云ふ、栗田寬風土記逸文、

日本書紀、一九、系、一

萬葉、一六、四九、略解、五

魏志(三〇)に曰く、譏傳常以十月並祭天……又祭虎以爲神(東夷傳、二四)

考證上、五一と記して、狼は即ち大神にして、古人の最も畏敬せる所、鰐魚

は記、紀、風土記に由れば神にして鳥即ち八咫鳥は加茂建角身命として

攝津風土記に曰く、

第四章 比較宗教學上より見たる日本人の神觀

一三九

昔有^リ大神、云^フ天津鰐^ニ……久波乎者……禱祭^ス（栗田寛、古風土記逸文、考證、上、九四）

山城の加茂神社の祭神となり、又地方に由りては之を山神として尊信

古語拾遺に曰く、

加茂縣主遠祖、八咫鳥者、奉^ル導^キ宸駕^ヲ。姓氏錄に曰く、

加茂縣主神魂命孫武津文身命之後也（考證、八六二）

攝津葦屋村にては今尙鳥は山神と呼ぶ（人類學雜誌、二二、二五八）
安藝嚴島の神鳥亦參考とす可し。

す。

古事記に由れば稻羽之素菟^{シロウ}者也、於今者謂菟神^{ウサギノカミ}とありて、兔亦神なり（系、七、三三）龍蛇亦神として崇拜せられしは、記紀の各所に散見し、彼の須佐之男尊^{スサノオノミコ}が八岐大蛇^{ヤマトノオホヘビ}を可貴神^{カシコキ}と呼ばれしを初めとして、風土記は蛇を

日本書紀、一、系、一、三六

大神として尊崇し、雄略天皇の當時三諸岳^{ミヨロノタケ}の山神は蛇なりと信ぜられ

風土記逸文、考證、三、四三

しこと、雄略紀に詳かなり。信濃山中の白鹿は山神にして、伊吹山中の

日本書紀、一四、系、一、二四三

白猪はその山の神なりしと、日本紀及古事記の記事に由りて明かなり。

古事記に曰く、

化^ニ白猪^ニ者、非^ズ其神之使者、當^ニ其神之正神^ニ（系、七、一〇二）

日本書紀に曰く、

山神令^レ苦^ク王、以^テ化^ニ白鹿^ニ、立^ツ於^テ王前^ニ（系、一、一四七）

蠶蟲は巫祝の徒之を常世神として祭り、神蟲と呼ばれたり。虱の如き

日本書紀（二四、系、一、四二〇）

續日本紀（二〇、系、二、三三六、六四九）

亦者小神と呼ばれ、その暴威を恐れしこと、壹岐風土記に見ゆ。

古風土記逸文、考證、下、五四—五六

毛利輝元が同じく風を神として崇拜しをりしことをスタ、イヘン氏は記せり、果して信ず可きや否やを知らずと雖も、姑く記して考に備ふ。氏曰く、
"The God of Iice himself had been the object of his devotions, and he had dedicated to him several temples." (Steichen, The Christian Daimyo, pp. 239, 240.)

是れ本居宣長翁が、

卑しけど雷木靈狐虎

龍のたぐひも神の片端(玉矛百首解全集、二一五)

神と云へば皆等しくや思ふらむ

鳥なるもわり蟲なるもわり

と云へるものにして、自然界に屬せる動物亦神なること明かなり。

伊豆萑山の舊代官江川氏の舊邸には、日蓮聖人生木柱と稱する舊厦の大黒柱あり、今日尙注連を張るを見る。故にかゝる古き生木柱も亦神禮を受くるものにして、こゝにも日本人の神てふ觀念を知るに餘る

ものとす。今更に大祓祝詞中より、その一節を抄出して、以て我が上代人の有せる神の觀念を例證せん。曰く、

高天原かみあまの神留坐かみづまります皇親神漏岐神漏美命すめみこと以氏もち八百萬神等やちよろづのかみたち乎かみづとひたま神集賜比かみづとひたま
如此乃良波かしのらば天津神波あめのいほとを天磐戸あまのいわと乎かみづとひたま押披氏おしひらきて所聞食武きこしめさむ國津神波かみづ所聞食武きこしめさむ瀨織津比咩止云神せをりつひめとといふ氣吹戸主止云いぶきとぬし
神速佐須良比咩止云神持佐須良比失氏はやさすらひとといふ平ひら氣吹戸主止云いぶきとぬし

と、藤中溪は更に又神道が多神教的にして、且つ自然的宗教なることを明かにし、以て左の如く云へり。曰く、

朝食夕食にのぞみては、倉稻魂神を拜し、一衣著るときは、稚日女尊を拜し、新水を汲みては、罔象目神を拜し、新火を打ち出しては、火産神を拜し、木を伐りて薪となさば、句々、廼馳神を拜し、金銀銅鐵の費用に金山彦を拜し、農夫畊耨のときは、埴安神を拜したてまつる可

し(神道正統記、神道叢説、四一七)

故に佛教と融合したる御流神道は曰く、

木も草も不生不滅の體なれば

佛も神もいかつとがめん

一佛成道、觀見法海、草木國土、悉皆成佛(御流神道諸大事部集)

更に進みて、我太古に於て、直接人間の中に現はれたる神の觀念を考察するに、日本人の宗教思想は元來神人同格教なるが故に、こゝに祖靈崇拜 Ancestor worship あり、尙一般に之を云へば死靈崇拜 Necrolatry or worship of the dead あり、皇帝崇拜 Emperor worship 英雄崇拜 Hero worship 聖者師主崇拜 Hagiolatry 等の人間崇拜 Anthropolatry 有り、以て太古より神人同格教の特色を發揮せるを見る。我國の祖靈崇拜に關しては、西洋の學者中之を支那思想の影響にのみ歸せんとする者あり、之に反して我國從

自然教期
に於て人
間に於て
れたる現
る神は

來の學者は、祖靈崇拜を以て、我國の原本的信仰を見ること、殆ど自明の理の如く考ふると雖も、何れも兩極端に奔逸せる嫌あり。その詳細は一々此に舉證する遑なきを以て、之を他日に譲らんも、神社中、祖靈を祭祀せるものの好適例は、彼の忌部氏の祖神を祭れるてふ安房神社の如きは、その一にして、古語拾遺の記事を信ぜば、神武天皇の昔時より我國に祖靈崇拜の風ありし事を、此神社の存在に由りて證するを得可く、又高橋氏文に由るも、景行天皇の當時、支那文化の影響は若し是れありとするも、甚微弱なりし時代に於て、早く既に祖靈崇拜として、この神社の成立し居りしことを知るものにして、斯く祖靈崇拜の風、夙に我國に存せしは、偏に日本太古の宗教思潮が、元來神人同格教たるに基するものと謂はざる可からざるなり。死靈崇拜に至りては、其痕跡頗る多し、既に日本紀の神代卷に於ても、荒魂、和魂、幸魂、奇魂の四種靈魂信仰の跡、歴

然たるものにして、之に加ふるに、鎮魂祭招魂祭の儀あり。日本書紀に

舊事紀、五、系、七、二六四

日本書紀、二九、系、一、五三九

於て伊邪那美尊の靈を、紀州熊野の有馬村にて毎年花を捧げて祭れる。

日本書紀、一、系、一、一一

てふ太古遼遠の昔時は、姑く之を置くとするも、天武紀に於て、天武天皇

日本書紀、二九、系、一、五一六

が齊明天皇の陵墓を禮拜せられたることを始めとして、續日本紀以下陵墓の崇拜、一層旺んなるを見るに至れり。

日本記略(宇多天皇)に曰く、

於て京畿諸寺、令轉讀經王奉幣諸社……十六日……遣公卿于諸陵祈雨

(系、五、七五七)

續日本紀に曰く、

緣皇太子病遣使奉幣帛於諸陵(系、二、一六七)……遣使以渤海郡信物、令獻山陵六所、故太政大臣藤原朝臣(不比等)墓(系、二、一八〇)政事要略(廿九)に曰く、

荷前事

職員令云、諸陵司正一人掌祭陵(謂十二月奉荷前幣是也)(史籍集覽、編外、

二〇三)

畝傍山東北陵(神武)狹城盾列池上陵(神功皇后)惠我藻伏山崗陵(應神天

皇……及神功皇后、應神天皇……二陵、今依爲神、爲知古今之事、別載

之也(史籍集覽、編外、二〇六)

と云ひ、降りて菅原道真や、崇道盡敬皇帝や、崇徳上皇等、その他或は無實の難に逢ひ、或は當世に怨を抱きて冤罪に泣ける者の、亡魂怨靈を和めんが爲めに、御靈會なるもの、勃興するに至りては、死靈崇拜の事、亦盛なりと謂はざる可からず。斯く死靈崇拜の夙に我國に行はれしも、亦

*大日本史、神祇志に曰く、

天祿元年(圓融)始行御靈會(吉川中七本、一六六)

日本記略(醍醐)後編、一、系、五、八〇六

日本三代實錄、七、系、四、一三一、同上、一一、系、四、一八四、

增鏡(日本文學全書、二四、一一一—一二三)

玉葉(建久二年十二月)六二(續々群書類從本、玉葉、三、七六九)

神人同格教的思潮の之をして此に至らしめたるものとす。今日尙甲州富士山麓吉田口に近き谷村在に於ては、人間の首級を神體とせる一神社あり、是の如きは神人同格教系の宗教思潮に非ざるよりは、到底有り得可からざる所なり。源經信が四位の故を以て二位の菅神を祭れる北野社前に車を下らざるは却て式制定の眞意に合するものと考へたるが如き、神人同格教に非ずんば出で來らざる思想なり。陸中國平

大日本史(二四五)神祇志に曰く、

按…源經信敍正四位下、過北野社前、不下車、母問其故、曰式四位不拜二位、菅神在世日、位不過二品、神豈享非禮哉、古事談東齋隨筆亦載此事、當時似以爲格言者、然是雜釋人神之說也、恐非制式之意、附以備考(吉川中七本、三六)

泉の中尊寺の金色堂の成立は、又此例に洩れず、何となれば金色堂の本尊は、佛體なりと雖も、その堂下は、清衡、基衡、秀衡てふ藤原氏三代の遺骨を納めし神龕にして、是等三子者の墳墓なり。故に金色堂の成立は墳墓崇拜と佛教との習合に外ならざればなり。金色堂に安置せられたる佛像を禮拜するは即ち是れ清衡、基衡、秀衡てふ三英雄の靈を祭拜するに外ならず、こは又明かに死靈崇拜の佛教化せられたる一形式に外ならざるを知るに足る。若し夫れ此立場よりせば多武峯談山神社の如き、亦藤原鎌足(不平等?)の墳墓を以て神社とせしものにして、死靈崇拜に濫觴せるものなり*。その他阿彌陀峯の豊臣秀吉の墳墓より豊國明神を祭れる神社起り、徳川家康の骸を葬れる日光廟より東照大権現

てふ神社出でたる皆此適例なり。

* 印度の佛教にては、釋迦入滅後佛像先づ行はれずして、佛舍利禮拜行はれ、而て臺灣の嘉義廳下にては、支那人の木乃伊を禮拜供養し居たるは、余の曾て大正六年一月臺灣に遊びし時、臺北の醫學校にて實際目撃せし所なり、以て比較す可し。

政治要略(廿九)に曰く、

多武峯墓藤(原)氏内舍人一人、内豎大舍人一人、遞參(史籍集覽、二〇四)

日本西教史の著者クラッセー *Th. von Clausewitz* は織田信長に就きて左の言を爲せり曰く、

衆民信長は……：神にして不朽不滅なる者と信じたるに非ず、日本は凡て或は多識或は仁惠或は武勇の超邁或は大業の成功有る人の靈を祭り神と崇むる風習なれば固より死したる人の神となることを識るを以て信長は從來人民の祈念する所の古人より己れの名譽の最大なることを信用したるに因るなり(上、九七八)

事情是くの如くなるを以て、人間崇拜の一種として皇帝崇拜なるも

の夙に行はれ、天皇は現人神又は明津神にして、兼好法師の所謂人間の種に非ずとして、神禮を以て尊崇せられ、彼の印度に於て釋迦の直弟がその教主を生前より無上尊として禮拜せし如く、我國の天皇亦神禮を以て跪拜せられたるものとす。故に日本書紀に曰く、

輕皇子……：升壇即祚……：百官羅列匠拜(二五、系、一、四二五)

勿論こは一方より見れば、天皇がその御即位に際し、百官の朝禮を受け給ひしに外ならずと雖も、而もその天皇は人間の種に非ざる明津神に在すを以て、その所謂拜むの字は神禮を以て跪拜せられたることを意味するものなり。英雄崇拜に至りては固よりその數を知らず、我國に於ける人間を祀れる神社の多くは則ち是れにして、和氣清麿を祭れる護王神社の如き、菅原道真を祭れる北野天滿宮の如き、神功皇后(仲哀天皇?)を祭れる香椎廂の如き、楠木正成を祭れる湊川神社の如き、織田信

長を祭れる建勳神社の如き、豊臣秀吉を祭れる豊國神社の如き、徳川家康を祭れる東照宮の如く、近くは吉田松陰を祭れる松陰神社、乃木希典を祭れる乃木神社の如き、將又彼の國家の爲めに忠死せる者の神靈を祀れる靖國神社の如き、實に枚舉に遑わらざるなり。而て斯く偉人英雄を祭れる神社の存するは、應て英雄に神を認むる英雄崇拜、即ち人間崇拜て、神人同格教的思潮に淵源するものと謂はざる可からず。彼の英雄回首半神仙の一句は我國に於ては最も好くその真相を穿てるものなり。斯く英雄武將を以て生前死後共に神として崇拜せし實例は、史上枚舉に遑らず、自然教期に在りて、先づ舊きもの、一にして而も最も顯者なるものは、日本武皇子となす、皇子はその武勇絶倫の故を以て人に非ず神なりとせられたり。故に日本書紀に曰く、

蝦夷賊首……悉捨弓矢、望拜之曰、仰視君容、秀於人倫、若神之乎、

……王對之曰、吾是現人神、景行天皇之子也（系、一、一四四）

又曰く、

形則我（景行）天皇子、實則神人（同上、一四四）

源義家亦射を能くし、弓矢一發、甲三領を貫けるを見て、清原武則驚嘆して、以て神明の權化と爲せり。扶桑略記に曰く、

義家一發貫甲三領、武則大驚曰、是神明變化也、豈凡夫之所堪乎（二九、系、六、八〇五）

田村麿亦その武勇絶倫の故を以て、凡人に非ずして神なりと考へられたり。水鏡に曰く、

田村麿うせにき。年五十四……かたちありさまゆゝしかりし人なり。丈五尺八寸、胸のふつさ一尺二寸、目は鷹のまなこの如く、鬚はこがねの糸すぢをかけたるが如し、身を重くするときは、二百

一斤、輕くなすをりは六十四斤、……怒れるをりは、眼を廻らせば、
けだもの皆仆れ、笑ふときは、かたちなつかしく、稚き子もおぢ恐れ
ずいだかれき、唯人とは見え侍らざりしなり(日本文學全書二三、一三〇)

又曰く、

この但馬權守(橘逸勢)と申す人は、きせい(橘勢)とぞ申す神になり
ておはすめり(同上、一三五)

と。増鏡に曰く、

院(嵯峨天皇)の若宮十三にならせ、……圓滿院の法親王の御弟子
にならせ給ふ。……その夜やがて御ぐしおろして御法名圓助
ときこゆ。いとうつくしげさ、佛などの心地してあはれに見え給
ふ(同上、二四、一二七)

大鏡は藤原道長に對する當時人民の感想を記して、左の如く云へり。

殿(道長)……の御ありさま……そこら集りたる……民百
姓……見奉りぬ、……たゞ轉輪聖王などはかくやと光る様に
おはしますに、佛を見たてまつりたらんやうに、ひたひに手をあて、
拜み惑ふさまことわりなり(日本文學全書二三、二三七系、一七、六三〇) 猶
この入道(道長)……或は、聖德太子の生れ給へると申し、或は弘
法大師の佛法興隆のために、生れ給ふとも申すめり。實に唯人と
は見えさせ給はざめり。猶權者にこそおはしますめれとなむ、仰
ぎ見奉る(日本文學全書、二三、二六三)

吾妻鏡は公曉の武勇に秀でたるを以て、

阿闍梨(公曉者、太足武勇、非直也)人(二四、四)

と云へり。同じく吾妻鏡に由れば、陳和卿が源實朝を以て、

於當將軍家者(實朝)權化之再誕也、爲拜恩顔企參上之由、申之(二二、

と云へる記事を揚げたり。是れ皆な日本人が神を人間に於て見る特色を最も能く顯はせるものにして、何等かの意味に於て、秀越卓絶の性質を有するものは、皆是れ神なるが故に、日本武皇子の如き、坂上田村麿の如き、源義家の如き、公曉の如き、將又源實朝の如き、武勇絶倫名門の出たる將帥は、神として尊崇せられたるものとす。況んや日本の宗教たる神道は國民的宗教にして、而て祭政一致を以て其特色とするものに於ては、佛基兩教の如き、出世間的性質が、その宗教の重大なる意味を有せるものと異にして、上は政治の長たる天皇より、之れに隸屬せる侯伯武人の如きもの、在上者に、神的性質を發見するに至れるは極めて自然の事に屬すと謂はざる可からざるなり。是れ日本には夙に人間崇拜の一として、英雄崇拜の起れる所以なりとす。師主崇拜即ち聖者崇

拜に至りても、亦同様にして、佛教の輸入以後、佛教各宗の聖者祖師は、皆佛菩薩の化身權化として尊信せらるゝも、亦神人同格教たる佛教と同一轍に出づる日本の宗教思想が、直に能く佛教と提携して、我國の師主崇拜を惹起するに至りしものとす。彼の應神天皇は八幡の化身を考へられしことは云ふ迄も無く、聖德太子が南岳慧思の化身と考へられ、

扶桑略記(三)に曰く、

聖德天子、是南岳大師後身也、鑒真和尚云、聞南岳思禪師、遷化之後、託生倭國皇子……聖德太子(系、六、四八八)

朝野群載に曰く、

聖德太子讚

南岳後身、爲吾儲君……心在天台……傳教之益、長興山僧(一)、史籍集覽、一八、新加、通記類)

傳教大師讚

智者滅來、歲二百週、身生日本

第四章 比較宗教學上より見たる日本人の神觀

又曰く、

八幡大菩薩……託宣云、我^は日本^は人皇^は六代、磐田天皇廣幡八幡磨也、我名^を曰^は護國靈驗威身神大自在王菩薩國々所々垂跡於神明^に（同上、四八六）

眞宗の開祖親鸞が阿彌陀如來の化身再來として仰がれ、日蓮が上行菩薩の後身に外ならずと信ぜらるゝに至りし等、比々皆然り、眞言密教に至りては、弘法大師空海は、天照大神の權化々身とさへ習合せらるゝに至りぬ。御流神道に曰く、

我祖師^{（弘法）}大師爲[、]天照大神^の再來[、]密教元從[、]日本出^{……}云[、]密教云[、]神道名雖替如[、]車兩輪^{（御流神道口決鈔、五）}

天照大神在[、]高野^{守護}眞言密教[、]大師常在[、]伊勢^{清神慮}故爲[、]再來[、]天照^{々々}遍照[、]々々通[、]天照大神[、]大師互變化[、]濟導衆生[、]故詣[、]高野^拜大師[、]大神詣[、]伊勢^拜大神[、]大師^{（同上、八）}

コト
バカテ
×

以上説明し來りたるが如く、日本人固有の宗教思想は、天然と人間とに神を認むるものなり。こは日本紀に所謂草木能く言ふ時代より存せる日本人固有の宗教的傾向なり。故に本居宣長は日本人の神に關する此特性を明にして、左の如く云へり。曰く、

凡て迦微^{とは}古御典等に見えたる天地の諸の神たちを始めて、其を祀れる社坐[、]御靈をも申し、又人は更にも云はず、鳥獸草木の類、海山など、其餘何にまれ、よのつねならず、すぐれたる徳のありて、可畏き物を迦微とは云なり。さて人の中に神は、先づかけまくもかしこき天皇は、御世々々皆神に坐すこと申すも更なり、其は遠き神とも申して、凡人とは遙に遠く尊く可畏く坐すが故なり。かくて次々に神なる人、古も今もあることなり……（古事記傳、三、全、一、一五〇）

と。又以て我が太古日本人の神に關する思想を網羅し得て盡せるも、

のと謂ふ可し。

更に進みて、彼の神人同格教の一特色として數ふ可きは理法又は天理天則の考にして主要なる神以外に、天理天則即ち別立せる理法の思想が、如何に我が國太古の信仰界に現はれしかを考察し、以て日本人の神觀が神人同格教系に屬するものなるかを説明せんとす。

天照大御神は我神界に於ける主要なる神なり、而も天照大御神は、屢知識の神たる八意思兼神の助言忠告を容れられて、軍國の大事を決せらるゝこと記紀の記事の如し。是れ尙希臘に於ては、至上格ツオイヌ Zeus の外に運命の女神化せられたるモイラ Moira の在るありて、ツオイヌを外部より制肘せると同様の趣あり。又埃及太古の宗教に於ては、主なる太陽の神ラー Ra の外に、女神マート Mat 存するありて、ラーも其拘束を受くるものあると同様の傾向あるを見る。然れど尙之を外

にして、彼の宇宙の理法たる天理天則なるものは、神と雖も之を左右する能はず、神と雖も何ぞ天理天則以上に出で、奇蹟を演ずることを得んやとの信仰の、我太古に在するものあるを知る。則ち日本書紀に由れば、天孫降臨の際、天孫瓊々杵尊は、國神の女、木花之開耶姫を幸し、一夜にして姫の懷妊あるや、天孫之を怪み、如何に天神と雖も、一夜にして人をして妊ましむることを得んや、是れ大に疑ふ可きものなりとのたまふや、木花之開耶姫は大に之を怨み、自己の潔白を證明せんが爲めに、火驗法 Fire ordeal を用ひて以て天孫の惑を解けりと謂ふ。日本書紀に曰く、

皇孫天津彦火々瓊々杵尊……於吾田長屋笠狹之碕……留住、
時彼國有美人……名木花之開耶姫……皇孫因而幸之、即一夜
而有娠、皇孫未之信、曰、雖復天神、何能一夜之間、令人有娠乎、汝所懷者

必非我子歟(系、一、四六)

是れ實に天神と雖も、一夜にして婦女を懐胎せしむるが如き不思議なる奇蹟 Miracle を演ずること能はず、是くの如きは、天理天則の許さる所なりと思惟せられたるものなり。是れ豈に天理天則なるものが神以外に別立して、外部より之を制肘左右する所の一大勢力たるを見可きに非ずや。而てこは實に神人同格教の一大特色を現はせるものと謂はざる可からざるなり。而もこの宇宙の理法てふ思想は支那の天道(埃及のマートなり)てふ思想と又能く容易に結び付き、そは後には御天道様の如く人格化され、通俗の意識には太陽又は天照大御神と同一視され來る有様は、恰も埃及のマートが一方に方ては太陽の神ラ以外に存在する別種獨立の一神格たると同時に、他方に於ては、ラーの下に従屬せるラーの一女神として考へらるゝに至れると同様の趣

あるものとす。波斯のアシヤ Anahita が其至上神格アフラ、マヅダに對せる關係も亦之れと同様の趣あるものとす。故に大鏡に曰く、

宣旨ならぬこと一言にても加へ侍らましかば、この御社にかくて参りなましや、天道も見給ふらむと、いと恐し(日本文學全書、二三、二〇二)

かく世間の光にておはします殿の、一年ばかり物をやすからず思したりしよ、いかに天道御覽とけん(同上、二四、二)

而て我國にては、此思想は又時に古書に理運てふ言葉を以て云ひ表はさる。本朝世紀に曰く、

天照坐皇太神乃廣前かしこみ恐々おそおそ申賜申、天變地妖乃怪、屢呈、…、畏

懼無限、縱理運乃厄介なりとも、…、皇太神、…、垂冥助上下泰平仁

…、(系、八、五二一)

こは既に天道なり。理運なり。今日の言葉を以て之を云へば、宇宙の

理法なり、天理なり、天則なり。是れ又容易に佛教の因果觀念と提携し來るを得る所以にして、^{*}印度の宗教思想と我國の宗教思想とが、その傾

*又佐客、國人に問、此國神威新ならば、渡唐の船何覆也、國人答、こと區なり、私答神力も業力に勝ずとなり、凡夫の自業自得果也、佛すら三不能とて業力は轉じ給はず(琉球神道記、五、六二)

向を一にし居る所以又容易に觀取するを得可く、此兩者共に神人同格教的特色を有すると云ふ點に於て、その共通點を有するものとす。故に増鏡は承久の合戦に、京師の皇軍敗れて、東夷たる北條氏の勝利に歸せしは、我皇室中心の國民的宗教一點張にて、説明し得ざる事實なるを以て、之を前世の宿縁てふ佛教の因果律の觀念を以て解釋するに至れり。増鏡に曰く、

さて、このたび世のありさま、げにいとうたて口惜しきわざなり。……今のやうに無下の民と争ひて、君のほろび給へるためし、この

國にはいとあまたも聞えざめり。……將門純友……猛かりけれど、宣旨にはかたざりき。保元に崇徳院の世をみだり給ひしに、故院(後白河)の御位にて、うち勝ち給ひしかば、天てる御神も、みもすそ河のおなと流と申しながら、猶時のみかどをまもり給はする事は、強きなめりとぞ、ふるき人々もきこえし。……かゝればふりにし事を思ふにも、なほざりともいかに、か三皇今上あまたおはします王城の、いたづらに亡ぶるやうやはあらむと、たのもしくこそおぼえしに、かくいとあやなきわざの出で來ぬるは、この世一つの事にもあらざめども、まよひのおろかなる前には、なほいとあやしかりし

(日本文學全書、二四、四五、四六)

是れ前世の宿縁即ち道德法てふ觀念を以て、承久の事實を解釋せんとするものなり。

今この理法の觀念よりして明治天皇が教育勅語の中に、
斯の道は實に我が皇祖皇宗の遺訓にして子孫臣民の俱に遵守す
べき所……朕爾臣民と俱に拳々服膺して成其徳を一にせんこと
を庶幾ふ。

と仰せられ、憲法發布の詔勅には、

朕が祖宗に承くるの大權に依り……此不磨の大典を宣布す……
乃ち……茲に大憲を制定し、朕が率由する所を示し、朕が後嗣及臣
民及臣民の子孫たる者をして永遠に循行する所を知らしむ、
將來若此の憲法の或條章を改定するの必要なる時宜を見るに至
らば朕及朕が繼統の子孫は發議の權を執り、之を議會に附し議會
は此憲法に定めたる要件に依り之を議決するのみ朕が子孫及臣
民は敢て之が紛更を試みることを得ざる可し。

と、宣べ給へる所以をも解釋し奉る可きものにして、天皇は明津神に在
すと雖も尙天地の公道、人倫の常經に服従せざる可からざることを教
示せられ、皇祖皇宗の御遺訓(不磨の大典)たる斯道は、之を獨り臣民に強
ひ給ふものに非ずして、天皇自らも亦之を奉戴せんことを誓はせられ
たるに至りては、神人同格教的思潮がこゝにも汪洋せる状を見る可き
ものとす。是れ亦現人神に在す天皇が、靖國神社に御參拜あらせらる
る所以にして、こは臣下の靈を祀れる靖國神社に天皇の御參拜は一見
して不可解の如くなるも、靖國神社に祭られたる靈は、誠忠以て邦家の
爲めに一身を靖獻せる人の靈にして、至誠神と通ぜる靈なり、否な至誠
と暎合一致したる當體なり、神そのものなり、宇宙の大實在と暎合一致
せるものなり、哲學者の言葉を借りて之を云へば、絶對そのものなり。
故に天皇が天地四方の神々を拜せらるゝと同様に、此等の靈を祭れる

靖國神社に參拜あらせらるゝは、當然の事にして、教育勅語に於て、陛下自ら臣民と共に拳々服膺せんと宣へる斯道の體化者を拜せらるゝものなり。聖武天皇が三寶奴と仰せられしも、亦同様の意味にして、迦維羅衛城 Kapilavastu の一太子悉達を禮せられたるものに非ずして、宇宙の大真理と冥合一致せる佛陀覺者を禮拜せられたるものにして、宇宙の大真理即ち宗教的に見たる天地の公道、人倫の常經を盧舍那の象徴に由りて禮拜せられたるものなり。そは教育勅語の斯道に外ならざるなり。斯く考察し來りて、聖武帝の萬乘の尊を以て、三寶奴と仰せられたる聖意の存する所を洞察し奉る可きなり。

天^平二十一年四月甲午朔、天皇幸^三東大寺、御^三廬舍那佛像前殿^北面對^佛像^勅して遣^左大臣橘宿禰諸兄、白^佛、三寶^乃奴^止仕奉^流天皇^我命^廬舍那^能大前仁奏賜^部止^奏久^續日本紀、系、二、二七八

又佛教の三歸依中には、法 Dharma, Law に歸依す可きを説く。是れ日蓮が南無妙法蓮華經を高唱して、法本尊を説きし所以、皆な是れ印度太古の宗教に於て、太陽の神スーリヤ Sūrya 尙嚴守すと思惟せられたる天道リタ^{リタ}の概念の推移し來りし結果にして、リタは佛教に入りては、一方に於て因果法羯磨 Karma の觀念となると同時に、他方に於ては法即ち達磨 Dharma の觀念となりしものなり。我國の日蓮の南無妙法蓮華經てふ法本尊の思想は、原始佛教の法歸依の思想と共に、爰に淵源せるこ

大鏡に曰く、

南無大般若心經[△]日本文學全書、二三、二九四

延曆寺仁王會呪願文に曰く、

南無般若波羅密經[△]朝野群載、二、史籍集覽、一八、二〇

と上既に一言せし所なり。神人同格教にして、神以外に宇宙の理法リ

タの存在を許せる印度の宗教思想は、佛教に入りては、神も佛も尙因果法網中のものたるを免れず。帝釋王即ちインドラ Indra 神の尊を以てして、尙因果法の支配を脱する能はざるなり。斯く因果法は神を拘束し、神の活動は因果法に制肘せらる。是れ又應て祈りて以て神の聽く所となれる人間の祈禱力 Prayer なるものが、神を動かす力ある以上は、祈禱は神以上の存在ならざるべからず。此に於てか祈禱は神化せられて至上神格となり、爰に梵天 Brahmanā を生じ來れり。之れと同様の心的過程の下に、信仰力 *Pradhā* 亦神化せられ、以て信仰は祈禱を受納する

* 夫冥靈之道、至信乃應、續日本後紀、系、三、二四四)

神明之感、非信不通(同上、二九四)

對象となるに至れり。故に曰く、

“The gods....reverence faith. A man acquires faith through an impulse of

the heart “through faith begins faith” (Rgveda X, 15, 4).

“We invoke faith in the morning, at noon, at the setting of the sun. O Faith, inspire us with faith” (*ibid* X, 151, 5).

“Faith dwells in or among gods; faith is the entire universe; with an oblation we exalt faith, the mother what we desire” (Taittiriya Brāhmana II, 8, 8).

“Through Faith a god attains god-head; faith is divine, the support of the world.....Faith, the divine sovereign mistress of all that exists” (*ibid.*, II, 12, 3, 1).

“Through Faith the gods obtain their divine quality; Faith, the goddess, is the foundation of the world. Faith.....first born of.....divine order, Faith dwells within the gods.....May she please come to our sacrifice, Bring our wish as her child, and grant is immortality! Faith the goddess, is the first born of

divine order, That Faith do we revere with our oblations; may she create for us an immortal world" (*ibid.*, III, 12, 3, 1, ff).

日本に在りては、神の心に通ふてふ誠は鬼神を動かす唯一の原動力に

精誠すかみに通かみ靈かみ(日本書紀、一九、系、一、三一四)。

古今著聞集に曰く、

末代といへども信力のまへには神明感應を承給ふことかくの如し(神祇、日本文學全書、二一、一七)

又曰く、

嵯峨天皇の御時……大疫……死人道路にみちたり……天皇みづから金字の心經をかいせ給ひて……その效驗、私の詞をもてのぶ可からず……弘法大師……の御記に曰く、

是……金輪御信力所爲也(同上、二七)

して、山鹿素行の語を藉りて之を云へば、

蓋交神之道在誠、至誠以祭祀則鬼神之幽冥亦可格思矣(中朝事實)

といふものにして、明治天皇の御製に所謂、

鬼神も泣かするものは世の中の

人の心の誠なりけり

なるもの故に續日本紀に曰く、

不雨……五箇月……是日天皇(桓武)沐浴出庭、親祈……雨降……群

臣稱萬歲……咸以爲聖德至誠祈禱所感焉(三九、系、二、七三九)

惟神著明、有誠必感(同上、二六八)

と。

古今著聞集に曰く、

第四章 比較宗教學上より見たる日本人の神觀

いづれの年に、天下に疫病はやりたるに、或人の夢に文時三品の家の前を……鬼神どもみな拜して通りける……一遭に長じたる人は昔も今もかやうの不思議多く侍り(日本文學全書、二一、七二)又曰く、

箏樂吹遠理が父、阿波守にて下向の時……早魃……とかく祈雨をはげめどもかなはず、七月ばかりに遠理其の國の社へ参りて奉幣の後に、調子を兩三返吹きて祈禱の間、俄に唐笠ばかりなる雲、社の上におほひて忽に雨ふりて、洪水に及びにけり、神感のあらたなること、秘曲の地に落ちざるこゝと此のごとし(同上、一四五)尙(同上、一六〇、一六一、一八四)参照。

印度に在りては、人間の祈禱力が神を動かし、如く、日本に在りては、人の至誠力は天地を感動し鬼神を泣かしむるに至るものなり。而て日本に在りては、人心の奥底の聲にして又人間至情の流露、その天眞の

發露に外ならざる和歌を以て、神を動かす力あるものと考へ、終に之を眞言密教に所謂阿字本不生と同じく、又神をも動かす信者の信仰力 *Stadhia* が永遠にして、天地未發以前の存在と考ふるに至りしことは、古今集の序を一讀する者の、何人も承認する所のものとす。則ち、

大江匡房が、

和歌者、我國之風俗奈利、動天地之感神明、世志武留莫過於斯之(朝野群載、三、史集、一八、五四)

と云ひ、

古今集の序には、

力をも入れずして、天地を動かし、目に見えぬ鬼神をも哀れと思はせ……この歌天地開け始まりけるときよりいできにけり

*吾妻鏡に曰く、

凡感鬼神、只在和歌者歟(二一、五)

と云へり。斯くして歌は天地未發以前の存在となり、久遠の實在 Eternal Existence となるに至れり。こゝにも印度人が信仰力 *Sradha* を以て久遠の實在なりと信ぜしと同じく、大和言葉の粹にして、人心の機微を描出せる我國の歌が、天地に先ちて存在するものとの考察に入れり。又以て印度にまれ日本にまれ、神人同格教的思想の歸趨する所を見る可きなり。支那人は禮に於て這種の考察を施せり。曰く、

禮記正義第一云、夫禮者繼天地、人倫本其所起、在天地未分之前、故禮運云、夫禮必本於太一、是天地未分之前、已有禮之理也、其用之以治、則與天地俱興(政治要略、史籍集覽、編外、六二〇)

尙日本には和歌の力が神明を動かし、一例として、古今著聞集の記事を附加せん。曰く、

嘉應二年十月九日……住吉社にて歌合しけるに、後徳大寺左大臣……社頭月と云ふことを……よみ給ひけるを判者俊成卿殊に感……世の人々もほめの、しりける程に、其比彼家の……年貢積みける船、攝津國に入らんとしける時、惡風にあひて、既に入海せんとしける時、いづくよりか來りけん翁一人出で來りて、漕直ほして別事なかりけり。舟人あやしみ思ふ程に翁のいひけるは、……御句おもしろう候ひてこの邊に住み侍る翁の參りつると申せと云ひて失せにけり、住吉大明神のかの歌を感ぜさせ給ひて御體をあらはし給ひけるにや、ふしぎにあらたなることかな(日本文學全書、三、卷)以上は主として例を自然教期に於ける人間崇拜に取りて、我國の宗教思想に表はれたる神人同格教的傾向を觀察せり。然れば更に進みて倫理教期に於ける人間崇拜の實例に由りて、我國の神人同格教的傾

向は、尙神道が儒佛の兩者と結合せる以後に於ても、益開展し來れる有様を攻明せんとす。

嚮者に一言せし湊川神社、護王神社、靖國神社、乃木神社、臺灣神社等は、何れも皆倫理教期に於ける人間崇拜の發露を示し、此等は皆其神社に奉祀せらるゝ人々の、君國に奉ずる獻身的純沒我的なる至誠の結果、神として尊崇せらるゝに至りしものにして、崇高なる至徳の、その人格を通じて、表現せる點を欽仰し、以て神に奉祭せられしものなり。故にこは世界的宗教に於ては、佛教徒が釋尊の人格に神格の實現を見、基督教徒が教主耶穌基督に生ける神の子を視し如く、將又佛基兩教徒が代々の師主聖徒を禮拜すると同一轍に出づるものなり。唯後者は世界的宗教中の産物にして、特種の國家又は政治とは無關係なるも、前者が國民的宗教意識中の産物にして、隨ひてそが特種の國家や政治の方面に

關係を有するものあるの差異あるのみ。故に吾妻鏡は北條時頼の慈仁の殊性、純沒我的民本主義の崇高なる人格を通じて、神の光を發見して、之を神佛の權化、聖者の化身と斷ぜり。曰く、

平生之間、以武略而輔君、施仁義而撫民、然間達天意、協人望、終焉之刻、又手結印、口唱頌、而現、即身成佛、瑞相本自權化、再來也、誰論之哉、道俗貴賤成群、奉拜之、(吾妻鏡、五一、四〇)

増鏡に又曰く、

時頼……頭おろして後忍びて諸國を修行しあるきけり……國々のありさま、人の愁など……見聞かむ謀にてありける……佛身のあらはれ給へるかとして、皆額をつきて悦びけり(日本文學全書、二四、一八八) 徳川家康亦倫理期の宗教的意識の立場より、神化し神拜せられたり。曰く、

可畏けれども、日光宮に鎮り座す東照宮現人神と坐して、厚く大朝廷を御尊崇まし〜て、その委任し給へる天下の公政を執政し給ふも、仁慈誠忠を御心として……かゝる太平の御世とぞ成れりける(六人部是香、顯幽順考論、一、神道叢書、三、四六)

斯の如き實例は、更に上代に洩りて、之を考へんか、續日本紀に出でたる道君首名が、死後神として祭祀せられしが如き是れなり。曰く、

元正天皇二年丙辰、道君首名卒、曉習吏職……老少莫不悅服……及卒、百姓祠之(八、系、二、一一〇)

是くの如きは、又その實例を今日にも目撃するを得るものにして、伊豆韭山の代官江川氏の家臣、柏木忠信の、箱根山中馬坂に新田開墾の功多く、士民その恩恵に浴すること多大なりしかば、明治十一年、柏木忠信の死するや、馬坂に柏木神社は創立せられたり。是れ道君首名の場合

と同様、倫理期に入れる神人同格教的意識の一表現としての人間崇拜又は死靈崇拜に外ならず。又十和田湖畔、勝漁神社の成立の如きも、亦同様にして、勝漁神社は元和井内勝子なる一婦人の靈を祭りしもの、同女が和井内氏を助けて十和田湖に鱒の養殖を計畫し、湖畔の寒村を一變して、人民に生活上の餘裕を與へしが爲め、人民其徳に感じて、勝子の死後之を神に祭りて、勝漁神社此に成りし者とす。下總に宗吾靈廟の存するも、亦同一精神の發現に外ならざるなり。是れ皆倫理教期に於ける人間崇拜の實例にして、其由りて起り來る動機は、一に道德上崇高なる人格に神格の光を認むるに基する者とす。更に一例を挙げんか、彼の臺灣の吳鳳廟の成立亦之に同じ。身を殺して仁を成せる吳鳳の崇高なる人格、純沒我的行爲に神格の光輝を發見せし結果、清國の一通事吳鳳は死して神に祀られしものとす。

以上論明せし所を以て之を考ふるに、自然的宗教の時代に於ても、倫理的宗教の時代に於ても、人間に神の顯現を見ることは、必ずしも他の奇なきものにして、神人懸隔教系に出でたる基督教、遂に神の人となりし神子の信仰を有するに至れり。況んや神人同格教系の宗教に至りては、何れも皆然らざるは無し。殊に佛教に於て其然るを見る。此點が宗教意識と哲學意識との異なる要點にして、宗教意識は具體的にして、哲學意識は抽象的なり、哲學が無味無臭無形無象の絶對相對界の言語心縁の相を離れたる真如、不可稱不可說、無差別平等の難思議體として把持せる所のものを、宗教意識は之を有形的に表白し、その不可知的の本體絶對を具象化し、相對差別相の上に寫象し來らんとするものなり。此に於てか理相を事相の上に寓し、恰も絶對が肉を取りて、一個の人間に現はれたるものを、目前に見ることを得て、此に始めて其宗教的

意識の満足を得るものとす。此抽象的なるものを具體化せんとする精神作用は、是れ實に宗教意識の特徴たるものなり。是れ哲學に在りては人間に神を認むる必要なきも、宗教に於ては人間に神性を發見せずんば止まざる所以なりとす。故に前既に一言せし如く、回々教の如き、其當初に在りては、其教主モハメツドにも神性を認容することを嫌へるも、後ち遂に波斯に入りしものに於ては、回々教のカリフ Caliph にして、モハメツドの繼承者たるアリ Ali を以てアルラー神の權化々身と信ずるに至れり*。

* Barton, Religions of the World, p. 109.

イスラエルの宗教に在りても、その神人懸隔性は單なる一個人に神性を認めざりしも、イスラエルの國家全體としては、尙之をその神ヤーエーの子と呼び、隨ひてヤーエーはイスラエルの父にして、此に猶太教